

特集 2019年ランドスケープコンサルタンツ協会賞(CLA賞)



CLA journal
Consultants of Landscape
Architecture in Japan
no.180

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

会 長：金清典広
副会長：小林 新・内藤英四郎・宇戸睦雄
事務局長：狩谷達之

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8F
TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
HP：http://www.cla.or.jp e-mail：info@cla.or.jp

支部事務局

北海道支部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 (株)ドーコン内
支部長：福原賢二 事務局長：大塚英典	TEL：011-801-1535 FAX：011-801-1536
東北支部	〒010-0973 秋田市八橋本町4-10-26 株緑設計内
支部長：板垣清美	TEL：018-862-4263 FAX：018-862-4273
関東支部	〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル
支部長：光益尚登	TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
中部支部	〒451-0042 名古屋市西区那古野2-11-23 中央コンサルタンツ株式会社 内
支部長：三浦利夫 事務局長：石黒茂樹	TEL：052-551-2541 FAX：052-551-2540
関西支部	〒530-0014 大阪市北区鶴野町4-11-1106 株式会社エス・イー・エヌ環境計画室 内
支部長：西辻俊明 事務局長：津田主税	TEL：06-6373-4117 FAX：06-6373-4617
九州支部	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-38 株式会社緑景 九州事務所 内
支部長：大杉哲哉 事務局長：谷山恵一	TEL：092-713-8765 FAX：092-713-8759

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 基本理念

我々の使命は、新たな環境認識のもとに、
人と自然との関係を科学的、芸術的に把握し、
環境と調和・融合した新しい秩序づくりに積極的に挑戦することによって、
安全で豊かな環境の創出、
すなわち、「みどりの環境文化」の形成に寄与することです。

1

ランドスケープアーキテクチャーの専門家集団

我々は、日本におけるランドスケープアーキテクチャーの思想と技術を
継承し、発展させるために組織された専門家集団です。

2

新しい技術の開発と研鑽

我々は、来たるべき21世紀の社会に対する責任を十分認識し、
技術の高度化と多様化に対応した新しい技術の開発と研鑽を推進し、
技術競争の時代に対応します。

3

社会的信頼を獲得

我々は、社会的倫理観のもとに、公正な技術競争を通し、
内外の要請にも応えられる自立した職能として社会的信頼を獲得すべく行動します。

4

開かれた技術団体

我々は、内外の関連技術者との交流を通して、協調関係を積極的に推進し、
多様な価値観を内包する開かれた技術団体として広く展開します。

5

魅力ある創造的職能

我々は、経営体質の向上と安定を図ることによって、魅力ある創造的職能として
広く社会から信頼されることをめざします。

平成7年5月

「新しい環境文化の創造 一造園コンサルタンツビジョン」より



特集：2019年 ランドスケープコンサルタンツ 協会賞 [CLA賞]

最優秀賞

【設計部門】

愛知県精神医療センター
～自然環境を活かしたランドスケープ～ 2

【設計部門】

沖縄科学技術大学院大学のランドプランニング 4

優秀賞

【設計部門】

伊勢志摩国立公園横山展望台再整備 6

【設計部門】

ホトリア広場（大手門タワー・JXビル、大手町パークビル） 8

【設計部門】

ハイアット リージェンシー 瀬良垣アイランド 沖縄 10

特別賞

【調査・計画部門】

岩手県北上市展勝地公園内の桜及び
陣ヶ丘のツツジ協働管理計画 12

奨励賞

【設計部門】

メツア ランドスケープ設計 14

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし 15

2019年CLA賞 受賞技術者プロフィール 16

[特集]

社会の課題解決に取り組むランドスケープ 19

・東日本大震災の復興における
ランドスケープの取り組み 20

・SDGs に一歩近づくために生きもの技術者が出来ること
— “Nature must be a daily experience.” を通じるべしとして — 28

・地域づくり（まち・むらづくり）とランドスケープ 32

・「観光立国とランドスケープ」
～観光とランドスケーププランニング～ 36

・農業法人が取り組む農園リゾート THE FARM 40

会員名簿 44

表紙のPhoto Story

表紙の写真は、2019年CLA賞受賞作品
7点をコラージュして構成しています。都
心のオフィスビルや病院の外構、大学校
の敷地計画、公園や自然観光地の整備と、
様々な領域の作品が選出されました。ラ
ンドスケープという仕事の領域の広がり
が実感できる内容です。また、建築や土木
といった他分野との協働による成果も多
く、これからは益々こうした連携作業が必
要であることも感じられます。明るい令和
の時代を予感させるものでした。



最優秀賞

設計部門



愛知県精神医療センター ～自然環境を活かしたランドスケープ～

株式会社 現代ランドスケープ

幅 知也・西辻俊明

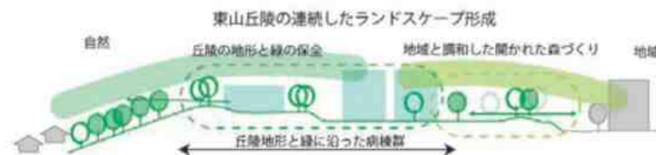
株式会社 久米設計

矢永勝美・加納史章

地域・自然とともにある

愛知県精神医療センターのランドスケープ

県の精神科医療体制の中核病院として、その役割を担ってきた愛知県精神医療センターは、既存建物の老朽化・狭隘化に伴い現地全面建て替えが計画された。



設計にあたっては、精神医療が地域社会と隔絶された世界ではなく、日常の延長線上にあるものと捉えなおし、新病棟を取り巻く屋内外の空間に、既存樹林や地形等の豊かな自然環境、周辺地域の景観との調和等を図りながら、これら環境特性を活かした“社会との接点となる場”をつくることで、患者のリカ

設計部門

作品概要

作品名—— 愛知県精神医療センター
～自然環境を活かしたランドスケープ～
所在地—— 愛知県名古屋市千種区徳川山町
発注—— 愛知県精神医療センター
設計—— 株式会社 現代ランドスケープ・株式会社 久米設計
施工—— 株式会社 熊谷組
設計期間—— 2010年10月～2013年3月
施工期間—— 2014年3月～2018年8月
規模—— 約4.86ha
主要施設—— 交流テラス、光の庭、彩りの森、
やすらぎの庭、迎えの庭、ゆしみの庭など

作品評

本作品は、県立精神医療センターの建替えと機能強化に伴い、病棟を取り巻く屋外空間を対象に、患者の社会復帰に役立つ先進的な医療環境の創出に向けたランドスケープ設計と現場監理を行ったものである。
この作品の中で応募者は、医療施設における良好な環境づくりについて、明確な方針を挙げ、その空間像を既存樹木の活用、せせらぎ等の水辺空間の整備、眺望の確保、適度に分けられた庭づくり、患者のストレスを軽減する緑の演出などの多様な視点で細かなランドスケープデザイン手法を用いて実現している。また、説明資料は設計の考え方や手法をわかりやすく伝える工夫がなされ、こうしたプレゼンテーション能力の高さを含む総合力が審査員全員から高い評価を受けた。
医療施設の良好な環境づくりは、高齢化が進行する我が国においてランドスケープが積極的に関わっていくべき分野であり、この作品はその発信力を有している。



①開放的な芝生の広がりや保存した既存樹の木陰 ②東山丘陵の自然に寄り添う病棟 ③丘状地形を活かした眺望スポットの創出 ④親しまれてきた樹齢80年の桜の保全。丘陵地形を活かした伸びやかな地形造形と交流空間 ⑤彩りや木漏れ日、雨水活用の水景から自然を感じながら憩えるサークルベンチ ⑥雨水を集水し活用したエコ水景 ⑦、⑧、⑨既存の自然を活かし、閉鎖的な生垣を取り払うことで、地域に開きつなぐを得た彩りの森のランドスケープ

バリーをサポートする先進的な医療環境の実現をめざした。

地域の環境財産を最大限に活かしたランドスケープ形成

- ・東山丘陵の豊かな自然環境の一部として、敷地内の既存雑木林を保全・充実させ、東山の自然景観の連続的なランドスケープ形成を図った (②)。
- ・敷地の広がりや丘陵の高台立地を活かし、遠景の景観や空へとつながる広がり確保するなど、明るく開放的な空間イメージを形成した (①③④)。

周辺地域社会に開かれた交流スペースの形成

- ・社会復帰の段階に応じた地域の人々との交流やふれあいが可能となるよう、催しのできる交流テラスや、散策・レク

リエーション等の楽しめる場を設けた。地域の人たちが気軽に利用できるよう、視線を遮る樹木や施設を整理し、見通しの良い環境づくりを行った (①④⑦)。

患者の安心感を高め感性に働きかける環境形成

- ・患者の状況に合わせて居心地の良い場を確保できるよう、ひとり、家族、社会的空間といった多様なスケール感を大切にした細やかな植栽や地形造形による環境整備を行った (③④⑤)。
- ・心地よい陽射しや柔らかな木陰、風や水の感触、木々の音や野鳥の声など、自然の様々な現象を活かした医療環境を創出するランドスケープデザインを行った (⑥⑦⑧⑨)。



最優秀賞

設計部門



沖縄科学技術大学院大学の ランドプランニング

株式会社オオバ

萩野一彦 (元オオバ/現ランドプランニング)・
菊谷 隆・北村史高・小高正智・
安里智之・金城達治 (元オオバ)・工藤栄司・木村一

コンセプト:世界最高水準の環境共生ランドスケープ

本設計は、大学キャンパスの整備に向け、建築、環境アセスメントと連携し、造成基本設計、実施設計・監理を行うことを目的としたものであり、土木の設計を行ったものである。

“世界最高水準”などと、誠に口幅ったいが、沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、世界に開かれた最高水準の研究・教育を

展開する、国際的な研究大学院大学として設立されたものであることから、また、世界的にも貴重な生態系のある土地であったことから、このような大きな目標を掲げた。そして、ランドスケープ技術によって「自然環境を活かした世界に誇れるユニークで魅力的なキャンパス」という要求に応えようとしたものである。

土木を内化する

ランドスケープ職能が土木を内化して造成設計を行い、建築、環境をつなぎ、調整する役割を担い、ランドスケープによる造成デザイン(=ランドプランニング)を具現化した。

コンセプトの具体化方針は、“自然地形を活かし谷筋に手をつ

作品概要

作品名—— 沖縄科学技術大学院大学のランドプランニング
所在地—— 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1
発注—— 内閣府沖縄振興局
設計—— 株式会社オオバ
監理—— 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構
設計期間—— 2005年7月～2010年3月(設計監理を含む)
施工期間—— 2007年4月～2010年3月(第1期工事)
規模—— 222.1ha
建築設計—— 日建設計・コーンバークアソシエーツ・国建共同体
[マスタープラン、建築設計及び建物周辺外構設計]
環境アセスメント—— 日本工営株式会社
主要施設—— センター棟とトンネルギャラリー/・ショッピング/・レストラン/
・ハウジング/・コミュニティ施設/・研究施設/・健康増進施設/
・チャイルドケア施設/・会議施設/・シーサイドハウス/・駐車場

作品評

本作品は、沖縄県恩納村の海岸沿いに計画されたもので、大学キャンパスの広大な敷地計画を対象地の自然環境とさせたものである。応募者は、当初計画を全面的に見直し、計画地に残された貴重な自然環境の保全と、造成による海域への赤土流出防止を、環境アセスメントや建築計画、土木造成計画との調整により、解決した。

「自然地形を活かし谷筋には手を付けず」という基本方針を貫き、クラスター型のひな壇式建築や、動線が谷を渡る必要があるときはブリッジ等で対応する、という斬新で徹底した対応が図られている。

こうした成果は、緻密で丁寧な仕事と、土木や橋梁、建築技術との調整、といった優れた技術力に裏付けされた計画者の理念が必要であり、これを実現させた功績が高く評価された。



①センター棟から海への眺望 ②スカイウォーク (海方向) ③レストラン ④ハウジング (ヒルサイド) ⑤保全エリア設定経緯概要図 ⑥マスタープランスタディ (造成) ⑦マスタープランスタディ (配棟・ランドスケープ) ⑧マスタープラン (メインキャンパス) ⑨地形を活かした造成・建築イメージ図 ⑩ラボゾーンから見たビレッジゾーン ⑪キャンパス全景 ⑫スカイウォーク (山方向) ⑬ラボゾーン全景 ⑭トンネルギャラリー入口 (メインエントランス) と尾根の上のラボゾーン [写真①、③、④及び図版⑧: OIST 提供]

けない造成形態を徹底することとし、動線が谷を渡る必要がある場合には、ブリッジ等により対応することとした。

建築の真のパートナーになる

建築との連携を有効に行うには、連携時期が重要であり、マスタープラン検討段階でパートナーとして協働できるかが鍵となる。このため、地形を生かした造成・建築イメージを造成サイドから示し、これを前提に最小限造成での造成マスタープランを検討しながら、建築サイドの配置検証と連携して微調整を行っていった。

環境を創造的に行う

環境価値からもスケジュールからも困難な環境アセスメントにお

いて解を見出すため、環境アセスメントによる分析評価を待たず、独自の分析評価方法により、保全エリアの設定を行い、総合的ランドプランニングにより造成エリアを設定した。その結果、保全・開発・景観が創造的に並立する造成プランを導いた。

キャンパスから地域づくりへ、そしてランドスケープの未来へ

本設計は、周辺地域づくりでも指針となるという波及効果を生んだ。また、未来に向け、グリーンインフラ構築をランドスケープ分野が主体的に行うため、貢献できれば幸いである。

設計部門



優 秀 賞

設計部門



伊勢志摩国立公園横山展望台再整備

景域計画株式会社
八色宏昌・湯本香織
合同会社わくわくデザイン
河合洋平

本設計は、横山展望台の展望テラスと展望休憩所からなる横山天空カフェテラスを含めた3箇所の展望施設とそれらに付帯する遊歩道等を対象としたものである。

横山展望台が持つ価値は、民有地の割合が96%以上の伊勢志摩国立公園のなかで、人々の営みと自然が織りなす里山里海への俯瞰の眺望である。リアス海岸と真珠の養殖筏等から構成

される英虞湾への眺望は絶景であり、当該価値をさらに顕在化することが重要であると考えた。

本設計では、英虞湾への眺望バランスを考慮し、既存施設の眺望方位を10°振る等、視点場の再設定を通じて、当該価値を引き出し、来訪者が英虞湾の景観をゆっくりと楽しみ、上質な体験ができる展望施設を目指した。食や文化の恵みの源泉となる英虞湾に対して清々しく対峙できるように、展望施設では施設構造物の素材をシンプルかつ上質なものとし、雑味のない眺望の場とした。展望施設の転落防止柵は、眺望への透過性を高

めるために、自然な質感となるリン酸処理を施したφ13mmの縦格子の鋼材を用い、デッキ材には小節の尾鷲産のヒノキ材を用いて素材と形態の主張を抑え、風景に対して清々しく対峙できるように心がけた。

また、整備前の2016年に開催された伊勢志摩サミット以降の利用者増加に伴い、混雑度が高く、ゆっくりと眺望を楽しむことができないという課題があった中、交通量調査等による利用者数の推定により、適切な規模の眺望空間の確保と、各展望台の利用形態の多様化を図った。横山天空カフェテラスでは、

作品評

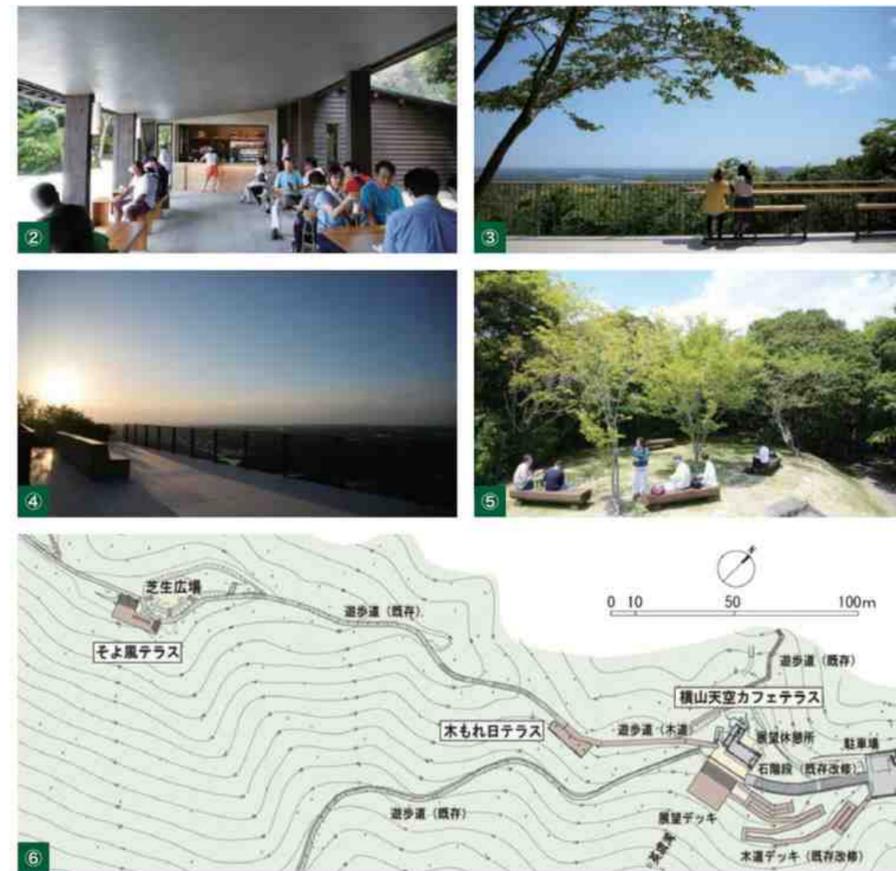
伊勢志摩国立公園は、訪日外国人の誘致を目指す政府の「国立公園満喫プロジェクト」の対象のひとつとなっており、設計対象である展望台は英虞湾への眺望が素晴らしい地点である。

応募者は来訪者がこの絶景を味わえる空間づくりに取り組んだ。現状の把握と分析、景観特性の解析を踏まえて、第一展望台、木陰テラス、パノラマ展望台のそれぞれに整備方針を定めて、施設構造物の素材の選定、バリアフリー化、テラス状の階段の設置、飲食ができるカウンター機能を持った休憩施設の配置等、細やかな配慮を行った。

調査・基本計画・基本設計・実施設計・工事監理という各段階でのきちんとした仕事と、その成果の協働によって為し遂げられた成果は高く評価された。

作品概要

作品名—— 伊勢志摩国立公園横山展望台再整備
所在地—— 三重県志摩市阿児町鶴方875
発注—— 環境省中部地方環境事務所
園地設計—— 景域計画株式会社
建築設計—— 合同会社わくわくデザイン
設計協力—— 株式会社一陽舎
設計期間—— 2017年1月～2017年9月
施工期間—— 2017年9月～2018年3月
規模—— 5,600㎡
主要施設—— 展望台(3カ所)、遊歩道(木道)



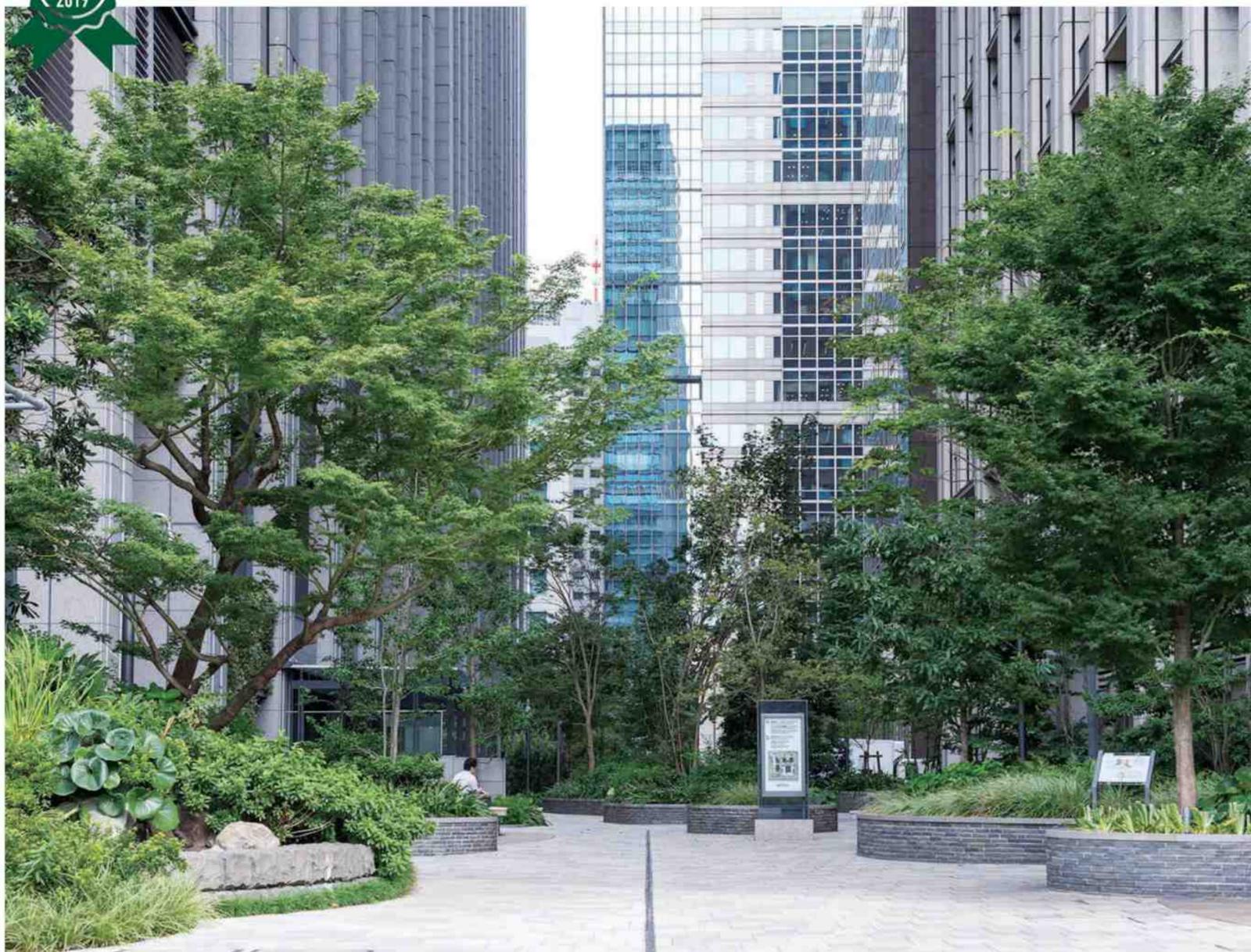
①横山天空カフェテラス展望デッキから英虞湾を望む ②展望休憩所の天井に英虞湾の反射光が映りこむ ③木もれ日テラス ④そよ風テラス ⑤そよ風テラスに隣接する芝生広場 ⑥平面図

設計部門



優 秀 賞

設計部門



ホトリア広場 (大手門タワー・JXビル、大手町パークビル)

株式会社三菱地所設計

プロジェクト統括：山極裕史

ランドスケープ担当：植田直樹・松榮宏幸

建築担当：宮地弘毅・高田慎也・小池秋彦

皇居大手門の目の前に整備されたランドスケープ、ホトリア広場は、大手門タワー・JXビルと大手町パークビルの2つの敷地を繋ぐ約3,000m²のオープンスペースです。自然豊かで貴重な生物の生息も確認されている皇居東御苑に面しており、その皇居が育む多様な生物のネットワークを大手町方面に広げ

る起点となる役割を担うことが最も望ましい地域環境への取り組みであると考えました。さらに都市のコミュニティ空間に生き物の生息環境を落とし込むことで、「人と人」、「人と街」、「人と自然」が相互に絡み合うことを期待し、「交流の森」をテーマとした共存空間を創出しています。

計画段階では、地歴を読み解き、周辺環境とのシームレスな相互関係を築き上げる広場となるよう、既存建物の解体前に周辺を含めた植物、生物のモニタリングを実施し、計画地内で活用できる樹木を移植保全しました。また、モニタリングに基づき指標

2つの敷地を一体的に整備したホトリア広場
Photo : LANDSCAPE DESIGN no.117より
/撮影=牛尾幹太

作品概要

作品名——ホトリア広場
(大手門タワー・JXビル、大手町パークビル)
所在地——大手門タワー・JXビル：東京都千代田区大手町1-1-2
大手町パークビル：東京都千代田区大手町1-1-1
発注——大手門タワー・JXビル：JXTGホールディングス株式会社
(旧：JXホールディングス株式会社)、三菱地所株式会社、
大手町デベロップメント特定目的会社
大手町パークビル：三菱地所株式会社
設計監理——株式会社三菱地所設計
設計期間——2010年4月～2014年3月
施工期間——大手門タワー・JXビル/2013年2月～2015年11月
大手町パークビル/2014年4月～2017年1月
規模——ホトリア広場 約3,000平米

作品評

本作品は、皇居外苑に面した大手門タワー・JXビルと大手町パークビルディングの敷地をつなぐオープンスペースである「ホトリア広場」の計画設計及び監理を行った業務である。
応募者は、大手町の歴史的景観や皇居外苑の自然環境を尊重し、地歴の読み解きや生態調査などを踏まえた検証などから導いた論理的な方向性をもとに、生物多様性を育む環境と来街者・オフィスワーカーのアクティビティをトータルに捉えた空間としてデザインし、魅力的な「ホトリア広場」を創出している。
また、皇居外苑の水質浄化に貢献する施設の整備や、生物の生息環境を維持するための参加型取組を積極的に導入するなど、環境共生型のコミュニティ交流が実践されており、いわば日本の伝統的なパブリックマインドに根ざした都市空間をフィールドとした新たな試みといえる。今後のコミュニティ交流の広がりが期待される作品である。



さまざまなシーンを育み、人と生きものが共存する就労環境がビルの個性を創っている

種を定め、皇居を起点とする生物ネットワークの構築を計画しました。皇居石積みモチーフとする生物の生息のために設けた石積みは、空隙の多い空積みとしていますが、構造的な安全性を担保するために積石は背面構造体へ金物固定を行っています。水の流れば生物が生息できる環境形成と同時に安心して水に触れることができるよう、紫外線による大腸菌などの滅菌対策を施すなど、人と生物が共存するためのさまざまな配慮を行っています。

コミュニティ空間は、広場に面する環境情報発信施設の関係者とワーキングを重ね、広場と施設がシームレスに活用できる

ギャザリングスペースを配置しました。また同時に災害時にも避難所として活用できるよう、マンホールトイレや災害活動テントを設置できる設えとなっています。

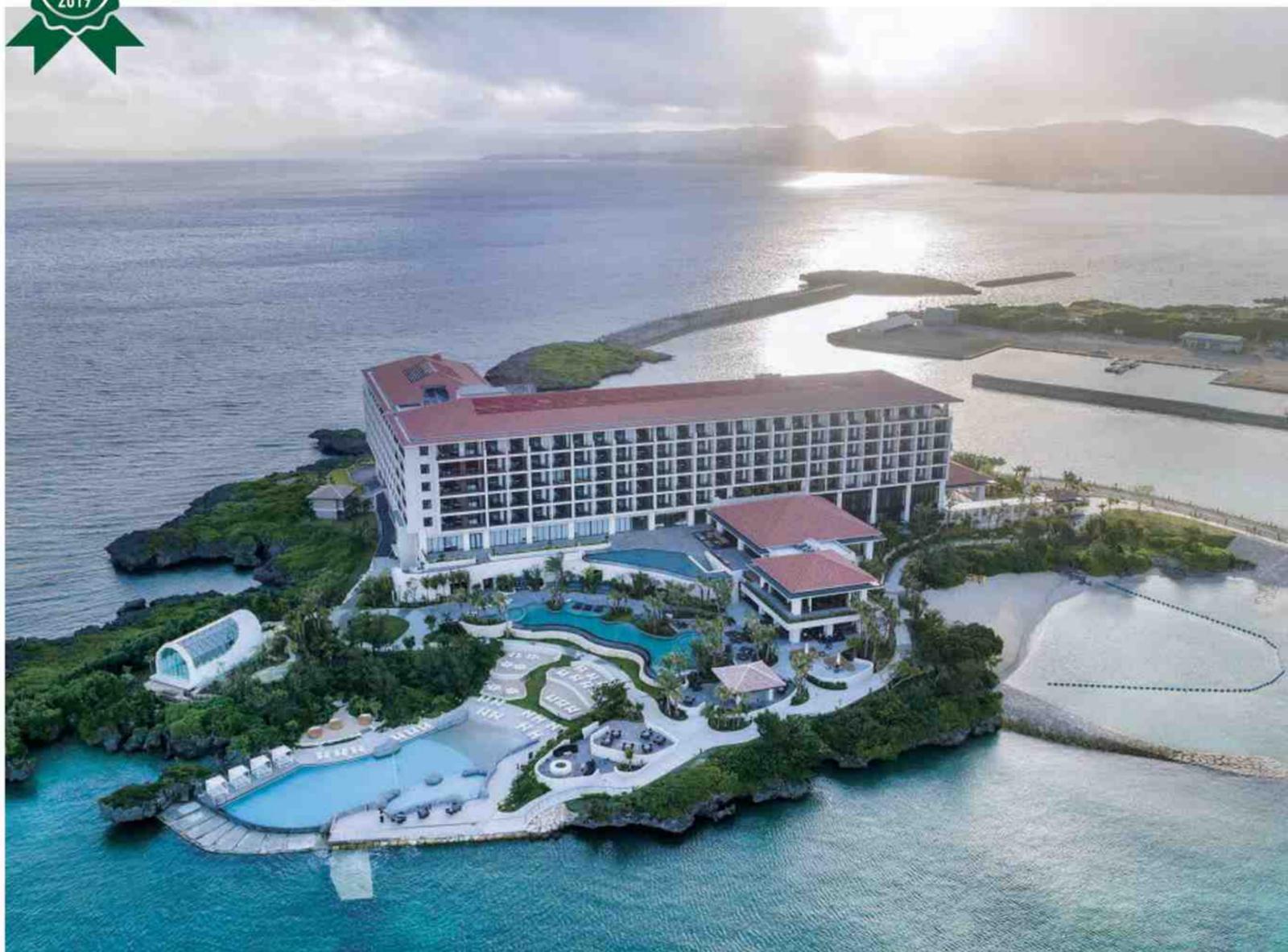
竣工後もお濠に眠る貴重な水草の復元やお濠で捕獲した在来生物の放流、ワーカーによる生物モニタリング、防災訓練などが定期的に行われ、憩い空間としての利用に留まらず環境教育やコミュニティ形成の場として幅広く活用されており、多様な就労環境が求められる現代においてワークスペースの一つとして個性を創出しています。

設計部門



優 秀 賞

設計部門



ハイアットリージェンシー 瀬良垣アイランド 沖縄

株式会社石勝エクステリア
森 俊策・待野健太郎

計画概要と課題

本事業は沖縄本島中西部に位置する恩納村にある、瀬良垣島丸々1つを主要なホテル施設として、島と本島を渡す海中道路を村道として再整備し、その袂周辺をアネックス施設として計画された。

当初の現地調査にて島内を踏査し、その環境からリゾート空

間として際立たせるべき土地の魅力を拾い出した。来訪者がこの場所で得られる体験を想像する中で得られた象徴的なものとして、島を囲む青い海と感動的なまでの夕陽を際立たせた計画とすることが一貫した軸となった。

一方で、計画の軸としてフォーカスする沖縄の美しい自然は、時に厳しい一面を持ち合わせている。その中に在りながら人の為の楽園を整備する様に、ランドスケープ計画では自然を際立たせながらも、厳しい自然と人の空間とのバッファーとなる役割があり、その解決を検討することが計画を通した課題であった。

作品概要

作品名—— ハイアットリージェンシー 瀬良垣アイランド 沖縄
所在地—— 沖縄県国頭郡恩納村瀬良垣1108
発注—— 東急不動産株式会社、NTT都市開発株式会社、株式会社ミリアルリゾートホテルズ
設計—— 株式会社石勝エクステリア
設計協力—— 東急設計コンサルタント、竹中工務店設計・監理共同企業体株式会社大洋土木コンサルタント株式会社イリス・アソシエーツ
監理—— 株式会社石勝エクステリア
施工—— 株式会社竹中工務店、株式会社石勝エクステリア
設計期間—— 2015年7月～2018年6月
施工期間—— 2017年6月～2018年6月
規模—— 開発面積 約41,500m²
主要施設—— ・琉球石灰岩のグスクウォール
・インフィニティエッジのプール及びキッズプール
・インフィニティエッジの海水プール
・Seaバー及びオールデイダイニングのテラス・ファイヤーピット
・チャペル前空間・ラウンジ前空間・海中道路・植栽etc.

作品評

ハイアットリージェンシー瀬良垣は、沖縄本島恩納村の美しい海に囲まれた瀬良垣島全体を丸々つかったリゾートである。応募者は、事業主からの依頼を受け、ランドスケープ全般の調査・提案・設計・監理を行った。瀬良垣島の特性を活かして、夕陽と海を際立たせること、地盤の変更を最小化して既存の地形を尊重すること等、厳しい植栽環境に対して設計・施工において創意工夫を凝らしている。
写真からは応募者の意図した瀬良垣の自然を活かしたランドスケープの良さが十分に伝わってくるが、計画・設計等の技術の詳細にかかわる情報が提供されなかったのは残念であった。また、事業主・建築側から「外構造園設計」と呼ばれても、応募者には「ランドスケープ設計」と呼称して欲しかった、と思うのは選者だけであろうか。

設計部門



①現地調査で見た最初の夕陽 ②グスク上の水面から海へのつながり ③海とつながる水面 ④夕陽を引き込むインフィニティエッジ ⑤夕陽を引き込み、つながる水面 ⑥海中道路からホテルエントランスを見る ⑦段々状のテラス ⑧段々状のグスクウォール ⑨緑に囲まれた多様な空間

課題の解決

外構空間ではほぼ全域が海拔6m以下であることから、強風が吹けば波を被ることを前提として施設や植栽を考える必要があり、また、海水プール・メインプールや各テラスは地盤の変更の最小化を図り、既存の地形を尊重しながら省力化することを主眼に計画した。それにより必然的に生まれる段々構造をまとめ上げるデザインコードとして、沖縄特有であるグスク(城)を採用しランドスケープと建築に共通する見所としている。ホテルの象徴的な3つの水面は、海と隣り合わせの海拔

2.0mの海水プールから、海拔5.8mのメインプール、海拔10.5mの2階水盤まで段々に構成され、それぞれが海の青と夕陽を建物まで引き込む装置でもあるよう計画している。

Sense of arrivalの実現

来訪者は亜熱帯の緑とグスクのエントランスから海中道路を渡り、植栽に囲まれたロビーを通過して、海とつながる3つの水面によって際立った夕陽に辿り着く。体験を伴った各シーンがストーリーとなって感動を生むという、計画当初に得た着想を具現化できたことで他には無いホテルの魅力に貢献している。



特別賞

調査・計画部門



岩手県北上市展勝地公園内の桜及び陣ヶ丘のツツジ協働管理計画

株式会社 総合設計研究所 東北事務所
大瀧英知・井上航・大石佳奈

本計画は、令和3年に100周年を北上市展勝地公園において、今後100年先までも歴史的な景観を継承していくこと、観光地としての更なる魅力の向上を目的とし、公園内の桜並木及び陣ヶ丘の植生について適正な維持管理を市民（さくら守）・専門家・行政が一体になって行うための管理計画を2年かけて策定したものです。

桜並木の植生管理計画(1年目)

展勝地公園の桜並木は、植樹から約100年が経ち、桜の高齢化が進みました。さらに、樹間が狭く桜並木が南北に伸びているため、桜の樹勢に大きな影響を与える日照量のバランスが均等でなく、また、桜が被圧を受けていることが課題となっていました。

本計画では、「展勝地公園さくらを守り育てるマニュアル」を作成、それをもとに桜一本一本に対して丁寧な調査を行い、桜の状態や処置方針が確認できるような管理カルテを作成しました。また、公園の利用について園地の現状と桜の評価を把握するための図面（ポイント性を採用）を作成しました。これらが、桜の適正かつ細やかな維持管理に大きく寄与しました。

陣ヶ丘の植生管理計画(2年目)

展勝地公園陣ヶ丘は、松・桜・ツツジ等の植物資源が豊富ですが、植生管理についての全体計画はありませんでした。特にツツジに関しては、見ごたえのある樹種が多い一方、樹木の過度な成長により眺望を阻害、さらに自身の日陰によって生育環境も悪化していました。

本計画では陣ヶ丘の植生調査によりエリアを分け、それぞれのエリアの具体的な植生管理計画を策定しました。ツツジの状態（ポイント化により生育状況を定量化）やエリアにより剪定方法等についても細かく取り決め、それをもとに試験施工などにより効果検証しながら、管理方法の確立を行い、眺望（景観）と生育環境の両方の回復を可能にしました。

作品概要

作品名—— 岩手県北上市展勝地公園内の桜及び陣ヶ丘のツツジの協働管理計画
対象地—— 岩手県 北上市
発注—— 岩手県 北上市
事業目的—— 植生の維持・保全について考え、今後も引き継ぎ桜並木や陣ヶ丘からの眺望といった資源的価値を持続させる
事業体制—— 岩手県北上市 小岩井農場株式会社 当社
協働者等—— 小岩井農場 株式会社
事業期間—— 2015年9月～2017年3月
事業規模—— 約25ha

作品評

対象地は開園後100年を迎える歴史の古い公園であり、桜の名所として知られている。桜やツツジは高齢化や過密化等によって樹勢の衰えが生じており、総合的・長期的な樹木管理計画を策定する必要があった。応募者は、市民・専門家・北上市等と連携して調査・計画作成の業務を行った。
桜については、「さくらを守り育てる冊子」の作成、桜の健康診断とカルテの作成、陣ヶ丘公園においてゾーニングによる管理方針の決定、樹木特性ごとの管理手法の決定等と多岐にわたっている。さらに実現主体として「さくら守」の発足を導いた。
みどりの専門家としての専門技術を踏まえて、市民を巻き込みながら本公園の長期的な指針を明らかにした成果が高く評価された。

さくら守 (地域住民)

- 1. 清掃活動
- 2. 生育観察
- 3. 展勝地公園に親しむ活動

専門家

- 1. 専門的な診断
- 2. 大規模工事など

行政

- 1. 法令管理
- 2. 定期管理

連携

展勝地公園 100周年記念事業実施要綱

北上市 展勝地公園100周年記念事業実施要綱

調査・計画部門



奨励賞

設計部門



レストラン棟から望むイベント広場

メツァ ランドスケープ設計

株式会社ヘッズ東京本社
福留正雄・加藤 修・矢吹克美

埼玉県飯能市に位置する、農業用溜池である宮沢湖の周辺の敷地を利用して、公園的な空間の中の商業施設であるメツァビレッジと、ムーミンのテーマパークであるムーミンバレーパークの2つを合わせた、メツァを整備するための、ランドスケープの設計を行ったものである。

設計に当たっては、テーマパークのランドスケープデザインを行うものであったことに対して、テーマそのものを再現するデザインや北欧のランドスケープを模したデザインは避け、当該施設の上位コンセプトである「余白と、暮らす」に着目し、当該敷地の特性である森と湖の活用と、湖との一体感の形成、そして外界からの隔離に留意しながら、「北欧のゆるやかな時間が流れる居心地の良い環境」を創り出すランドスケープデザインを行うことに専念したものである。

作品概要

作品名——メツァ ランドスケープ設計
所在地——埼玉県飯能市大字宮沢
発注——株式会社ムーミン物語
設計——株式会社ヘッズ東京本社
設計協力——株式会社計画・環境建築、株式会社サココンサルタント
監理——株式会社ヘッズ東京本社
施工——メツァプロジェクト飯能共同企業体、株式会社乃村工務社
設計期間——2016年3月～2017年5月
施工期間——2017年7月～2019年3月
規模——約20.0ha
主要施設——駐車場、管理棟、マーケット棟、レストラン棟、イベント広場、ポート棟、ゲート施設、パンケーキカフェ、水浴び小屋、エンマの劇場、コケムス(ミュージアム、レストラン、ショップ)、ムーミン屋敷、リトルミィのプレイスポット、海のオーケストラ号、ヘムレンさんの遊園地

作品評

本作品は、農業用溜池周辺の土地を利用して、商業施設とテーマパークという2つのエリアを持つ、郊外型レクリエーション施設の整備計画を行ったものである。「メツァ」とはフィンランド語で「森」を表す言葉であるが、応募者はこの言葉の意味をよく理解した上で、対象地の特性である森と湖の資源を活かした「ゆるやかな時間が流れる居心地の良い環境創り」に成功している。
特に、大規模な造成を行っているにも関わらず、そのことが意識されず、湖に開けた新しい景観を生み出している点や、森と湖の景観に溶け込む施設配置がなされている点は、良いランドスケープデザインが空間のポテンシャルを高める好事例として高く評価できる。
資料では、もう少し図面と写真の組み合わせによる説明の工夫が欲しかったが、上記の内容が評価され奨励賞となった。

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし

CLA賞選考委員長 阿部 伸太

CLA賞は、会員の優れた作品や業務を顕彰し、協会内部だけでなく広く社会に紹介することを目的として設けられたもので、ランドスケープ分野のプロフェッショナルが行った仕事を設計をはじめとする造園分野の各方面の専門家が評価し、優秀なものを表彰するというシステムになっております。

同時に、応募者は自己が実施した業務の成果について、改めて応募資料という形に取りまとめるため、個々の業務の再チェック、すなわちランドスケープアーキテクトとしての品質保証の一翼を担うという面からも、機能するものであります。

応募作品の募集は、例年に従い、4月上旬から始め、7月末を期限として行いました。その結果「設計」「調査・計画」「マネジメント」という3分野で、12社から16作品の応募となり、昨年度より増加し、踏み込んだ議論が多くなされました。応募くださった皆様に厚く御礼申し上げるとともに、会員各社ならびに技術者皆様のより一層の研鑽を期待する次第です。

今年度応募された作品は、いずれも力作ぞろいで、小規模ながらも真摯に、そして丁寧に組み込まれたものから、建築・土木・環境アセスメントなどと連携した大規模なものまで、非常に多様な作品が、揃いました。各委員は、事前に配布された応募作品の資料に対して募集要綱に示された「設計」「調査・計画」「マネジメント」部門毎に、それぞれ5つの視点から評点を付け、選考会当日に集計しました。

選考会では、こうした集計結果を参考として、改めて各作品毎に賞を付すにふさわしい作品か否かについて討議し、10作品が検討対象として残りました。次に、ランドスケープの新領域を広げる作品、新技術や新しい提案等の視点から、再度対象作品を検討しましたが、先の10作品以外に新たに追加されるものはありませんでした。最後に、この10作品について検討し、最優秀賞2作品、優秀賞3作品、特別賞1作品、奨励賞1作品を選出いたしました。

最優秀賞の2点は、ランドスケープ作品として優劣付け難く、選考委員全員の一致した意見で2点となりました。特別賞の作品は、その丁寧な仕事ぶりが評価され特別賞となりました。

選出された作品だけでなく、選から漏れた作品も、与えられた課題に対して丁寧に、かつ真摯な姿勢で取り組まれたものでした。ランドスケープの技術を駆使して、社会的課題を解決す

る、そうした姿勢が表れていました。賞の選考であることから、やはりこれまでのプロジェクトとの違いを明快にされていることは重要であり、しかも、そのポイント(コンセプトやプロセスも含め)が、より丁寧に、かつ解りやすく表現されることを期待します。

社会に対してランドスケープという職能を如何にアピールするか? その答えは、こうした良質なランドスケープ作品を世に送り出し続けることだと考えます。CLA賞はそうした意味からも、単なる顕彰制度にとどまらず、ランドスケープコンサルタントの技術力向上に繋がるとともに、社会へアピール(新たな分野との仕事も獲得)する材料として活用されることも含め、会員企業や技術者の皆様の糧になることを願って、選考結果のご報告といたします。

作品の応募と選考結果

部門	応募	最優秀賞	優秀賞	特別賞	奨励賞
設計	12点	2点	3点	該当なし	1点
調査・計画	3点	該当なし	該当なし	1点	該当なし
マネジメント	1点	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
計	16点	2点	3点	1点	1点

選考委員

委員長	阿部 伸太	東京農業大学 准教授
副委員長	内藤 英四郎	CLA 副会長
委員	五十嵐 康之	(元)国土交通省都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長
委員	石井 ちはる	CLA 技術委員長
委員	卯之原 昇	(一社)日本造園建設業協会 技術委員長
委員	木下 剛	千葉大学大学院 准教授
委員	篠沢 健太	工学院大学 教授
委員	橋 俊光	(一社)日本公園緑地協会 常務理事
委員	塚原 道夫	CLA 広報委員長
委員	西上 大輔	全国1級造園施工管理技師の会(一造会) 技術部会長

幡知也 (はたとちや)



1980年京都府生まれ。2005年神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科修士課程を終了。同年株式会社現代ランドスケープに入社。中之島公園、奈良県新宮普賢堂整備等運営PFI事業等の公園緑地をはじめ、大学キャンパス、病院等のランドスケープの設計に携わる。

西辻俊明 (にしつじとしあき)



1979年大阪府立大学農学部農工学科緑地計画研究室卒業。1991年株式会社現代ランドスケープ設立。主な作品は中之島公園(造園学会賞、土木学会景観デザイン賞最優秀賞、グッドデザイン賞)ローズプレイス瀬田唐橋(グッドデザイン賞受賞)他。技術士(都市及び地方計画)、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)

矢永勝美 (やながかつみ)



1964年生まれ。1989年名古屋大学大学院工学研究科建築学専攻修了。同年株式会社久米設計に入社し、医療・教育・オフィス等様々な分野の建築設計に携わる。現在、名古屋支社副社長。一級建築士、医業経営コンサルタント。

加納史章 (かのうふみあき)



1979年栃木県生まれ。三重県育ち。2003年名古屋大学工学部社会環境工学科建築学コース卒業。2006年名古屋大学大学院環境学研究所都市環境学専攻修士課程修了。同年株式会社INA新建築研究所入社。2010年株式会社久米設計入社。現在、同社名古屋支社上席主査。大学、病院、公共建築、オフィス等の設計・監理に携わる。

松榮宏幸 (まつえひろゆき)



1971年福岡県生まれ。九州産業大学芸術学部デザイン学科卒業。株式会社総合設計研究所を経て2007年株式会社三菱地所設計入社。主な業務経歴：茅ヶ崎山公園、丸の内パークビルディング・三菱一号館、晴海タワーズ(クロノレジダンス・ティアロレジダンス)、豊洲フロントなど。RLA。

森 俊策 (もりしゅんさく)



1960年生まれ。横浜中華街育ち。東京農業大学農学部造園学科卒業。在学中にミシガン州立大学社会学部ランドスケープ・アーキテクチャ学科に交換留学。1984年石勝エクステリア入社。シンガポール、マレーシア、グアム、パラオ、中国にて多くのホテル計画に携わり、景観計画、外構造園設計監理業務に従事。国内には造園の概念にとられない豊かな緑環境造園に取り組んでいる。

待野 健太郎 (まちのけんたろう)



1983年長崎県生まれ。2008年日本大学生物環境科学専攻修了。2010年から株式会社日建設で勤務ののち2013年に株式会社石勝エクステリア入社。集合住宅や商業施設、大学キャンパス、リゾートホテル等の設計提案を自社施工担当者と共に具現化する日々。ランドスケープの中にある痕跡から成立ちを辿る散歩が趣味。

大瀧英知 (おたきひでとも)



1973年生まれ。岩手大学大学院農学研究科卒業。株式会社総合設計研究所東北事務所 所長。公園計画、景観計画、植栽計画、復興まちづくりに関する計画、コミュニティデザイン、パークマネジメントに取り組んでいる。研究テーマは公園運営。技術士(都市および地方計画)

萩野一彦 (はぎのかずひこ)



㈱ランドプランニング代表取締役/博士(工学)/RLA/技術士。1982年千葉大学園芸学部卒業。㈱オオバ勤務を経て、日本大学理工学部客員教授、早稲田大学芸術学校、千葉大学大学院。工学院大学建築学部非常勤講師、㈱プランニングネットワーク上席技師長などを歴任後、現職。ランドスケープを軸とした総合的まちづくりの計画デザイン実務・教育・研究・社会活動を行ってきた。

菊谷 隆 (きくやたかし)



1965年生まれ。1987年日本大学理工学部土木工学科卒業。同年株式会社オオバ入社。住宅地等のまちづくり関連業務を経て、現在は主として公園緑地、都市空間等の計画設計業務に従事。主な代表作：びゅうヴェルジェ安中橋名、養野市今泉名水桜公園、ピスタシニティ守谷など。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、技術士(建設部門：建設環境)。

北村史高 (きたむらふみたか)



1970年千葉県生まれ。1994年東京農業大学造園学科卒業。同年株式会社オオバ入社。主として公園緑地、自然環境、都市空間の計画・設計に従事。主な業務：柏の葉アクアテラス(グッドデザイン賞)技術士、一級造園施工管理技士、自然再生士。最近の関心：里山遊び、飲み歩き、減量...

小高正智 (こたかまさとし)



株式会社オオバ在籍。主に地方自治体の各種上位・関連計画、公園計画策定などに従事する。また、東日本大震災後は東北地方の復興に携わるとともに、平成28年熊本地震後は、被災した益城町の各種上位・関連計画策定や地元まちづくり協議会の設立、運営、支援など、被災地復興に携わっている。

井上 航 (いのうえわたる)



1977年、岩手県生まれ。明星大学心理教育学科卒業。㈱総合設計研究所東北事務所公園・緑地の計画及び設計に従事する。また東日本大震災以降は、被災地の公園設計やメモリアルパーク等の設計に携わる。趣味は国内外の公園をのんびり散歩すること。

大石佳奈 (おおいしかな)



1996年、岩手県生まれ。東北芸術工科大学建築環境デザイン学科卒業。在学時はランドスケープデザイン研究室に所属し、庭や緑道の設計、近自然工法を用いた集落の環境整備に取り組む。研究テーマは「郊外ニュータウンにおける風土形成」。

福留正雄 (ふくどめまさお)



1967年神奈川県生まれ。1991年千葉大学園芸学部造園学科卒業。2000年ヘッズ入社。現在、同社東京本社ゼネラルマネージャー。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。技術士(建設部門)。主な業務：飯館村復興拠点整備計画・設計。新地駅周辺津波防災拠点中心地区施設設計。茅ヶ崎市赤松町土地地区画整理事業設計。戸定邸庭園復元設計 等。

加藤 修 (かとうおさむ)



1960年宮崎県生まれ。1984年千葉大学園芸学部造園学科卒業。同年大塚造園設計事務所(現ヘッズ)に入社。現在、株式会社ヘッズ東京本社・代表取締役。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。技術士(建設部門)。武蔵野美術大学・東京造形大学講師。主な業務：国際花と緑の博覧会「政令指定都市のにわ」計画・設計。浜名湖花博会場計画・設計。平成遷都1300年記念会場ランドスケープ計画・設計 等。

安里智之 (やすざとともゆき)



1952年東京生まれ。1971年都立田無工業高校卒業。㈱オオバ入社以来48年間、住宅団地設計、民間開発設計や申請関連など従事。父が要国島出身と縁があり1975年沖縄海洋博の土木設計、現地調査。2005年当初から今回のOIST業務の土木技術者として従事。現在沖縄支店に勤務中。

金城達治 (かねしろたつじ)



1964年生まれ。沖縄県出身。1988年東海大学工学部卒。同年、株式会社オオバ東京支店入社。主に土地地区画整理事業における事業計画立案や設計業務等に従事。オオバ退職後、現在は横浜をはじめ神奈川県下を中心にまちづくり全般を行う日本都市整備株式会社勤務。最近の楽しみは、横浜スタジアムでのベイスターズ応援。

工藤栄司 (くどうえいじ)



神奈川県出身。1985年3月東海大学工学部土木工学科を卒業後、株式会社オオバ東京支店に入社。現在は九州支店設計部に所属。土木構造物(橋梁、擁壁、仮設構造物等)の計画、設計、維持管理を専門とする。技術士(鋼構造及びコンクリート)、コンクリート診断士、道路橋梁点検士

木村 一 (きむらはじめ)



1968年茨城県生まれ。1992年東洋大学工学部土木工学科卒業。同年、㈱オオバに入社し、主に開発事業、土地地区画整理事業の基本設計、実施設計や開発申請業務に携わる。2010年より沖縄支店に勤務し、沖縄科学技術大学院大学を始めとする県内の開発事業や土地地区画整理事業の業務に従事。技術士(建設部門)、土地地区画整理士、コンクリート診断士。

矢吹克美 (やぶきかつみ)



1962年神奈川県生まれ。1987年大阪芸術大学環境計画学科卒業。同年大塚造園設計事務所(現ヘッズ)に入社。現在、チーフデザイナー。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。自然再生士。主な業務：八王子市板谷戸公園実施設計。稲城市若葉台公園実施設計。浜名湖花博花の美術館(モネの庭)実施設計 等。

八色宏昌 (やいろひろまさ)



福井県出身。2002年東京農工大学大学院卒業。2014年に景城計画株式会社を設立、同代表取締役。都市から自然公園をフィールドに生物多様性が保たれた調和のある風景を継承することを目指して計画設計に従事。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、技術士(環境部門・建設部門)。

湯本香織 (ゆもとかおり)



栃木県生まれ。2005年東京農工大学大学院農学教育自然環境保全学専攻修了。建設コンサルタント会社を経て2015年景城計画株式会社入社。自然環境に関わる調査・計画に関する業務に携わる。技術士建設部門(建設環境)。

河合洋平 (かわいようへい)



1978年埼玉生まれ。2002年東京理科大学大学院工学研究科建築学専攻修了。2014年合同会社わくわくデザイン設立。一級建築士。2018年医療福祉建築賞を受賞。訪れた時にその地域の魅力を感じ、わくわくする気持ちが高まる空間づくりを目指しています。

植田直樹 (うえだなおき)



1965年東京生まれ。1989年東京大学農学部緑地学研究室卒業。現在 三菱地所設計ランドスケープ設計室長 RLA・技術士。代表作：丸の内仲通り、丸の内パークビル、一号館広場、パレスホテル東京、グランモール公園



特集

社会の課題解決に取り組む ランドスケープ

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

広報委員長 塚原 道夫

21世紀は地球環境の時代と言われて、環境問題が人類共通の課題となっています。国内においては本格的な少子高齢社会を迎え、従来とは異なった新たな社会の仕組みが求められています。

ランドスケープアーキテクトの職能は、人間の生存の本質環境を保全し、質の高い社会資本の整備に貢献し、良好な景観形成などを通じて観光資源の魅力を高め、地域創生に寄与するなど、総合的なものです。高齢化・人口減少・産業の空洞化・過疎等、地域には解決の求められている課題があります。社会の変革期にあって、ランドスケープアーキテクトは職能を活用して社会の要請に応えていくことが求められます。

今号では社会の抱えるさまざまな課題に対して、ランドスケープの果たす役割をとりあげます。それぞれの分野で活動している方々が、課題解決に取り組んでいる事業をご紹介します。

来るべき時代においても、ランドスケープアーキテクトが重要なプレイヤーとして社会に求められる存在であり続けることを目指したいものです。

東日本大震災の復興におけるランドスケープの取り組み

CLA 東北支部・北海道支部

1. 概要

CLA 東北支部 事務局長 株式会社緑設計 熊谷 眞

未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から8年半も歳月が経とうとしているが、いま改めて現地を訪ねて、ランドスケープの取り組みについて紹介したい。

復興はまだ道半ばではあるが被災地では防潮堤、防災集団移転促進事業（高台移転）を始め、あの日を伝えあの日を学ぶ震災遺構や伝承施設の整備が進んできた。

震災遺構

幾つかの倒壊した建物を震災遺構という形で保存を求める声があるが、それをするためには多額の費用がかかたり、震災の辛い記憶を思い出したくないと思う者も多いことから、保存の是非について検討が続けられる一方で、震災遺構とならずに取り壊されてしまった建物も多い。

そのようなことから遺構施設としての保存整備の仕方や公開展示の仕方もさまざまである。

また、津波に襲われ浸水した低地は人が住めない災害危険区域となっており、この区域の活用が今後の課題ともなっている。

最も痛ましい現場の一つである宮城県石巻市の旧大川小学校震災遺構については後述する。



旧大川小学校の現在の状況

同じ石巻市立門脇小学校は被災した校舎は損傷が酷く、既に多くの被災建築物が解体されたものの、2019年度より整備を実施し、校舎は中央部の6教室のみ補強を実施、観察棟とし内部は非公開、特別教室棟と体育館は展示スペースとし2020年度末までの完成を目指している。

児童や教職員、地域住民ら320人が逃げ込んだ仙台市荒浜小学校の4階建て校舎は、内部の見学できる震災遺構として2017年4月から公開している。2階まで津波が押し寄せ被災した校舎は、ありのままの姿を保存・展示。

津波被害を受けなかった4階では、被災当日の様子を映

像などで紹介するほか、地区の震災前の姿また避難所生活の様子等を展示している。この荒浜地区は、海沿いの集落に約800世帯2,200人が暮らしていた。津波では190人以上が犠牲となり、街は一瞬で失われ、震災後は人の住めない災害危険区域となった。

建物が流失した跡に残された6戸分の住宅基礎をできるだけ手を加えずに残し、自然災害の脅威を示すとともに、そこに人々の暮らしがあった記憶を伝える手がかりとして「震災遺構」として整備され公開された。



震災遺構の仙台市荒浜地区と荒浜小学校

花とともにふるさとの再生

津波に襲われたリアス海岸が入り組む宮城県石巻市雄勝町、243人が犠牲になった。4,300人いた人口が7割減っている、いまも工事が続く高さ9.7mの防潮堤（俗にいうカミソリ堤防）も影を落としている。魅力だった海がコンクリート壁で遮られてしまったという。

海を見ながら集いにぎわえる町をめざした女川町（後述）と対照的な景観と言えよう。

この復興工事車両以外、人の往来がほとんどなくなった閑散とした雄勝町に、観光客や町の人が集まるようになった場所がある。「雄勝ローズファクトリーガーデン」で、庭園は町に住む徳水さん夫婦が運営している住民が立ち上げた復興プロジェクトである。

被害にあった実家跡地にたった2つの花株を植えたのが始まり。何かあっても続けるという強い気持ちに人がつながり、ボランティアや千葉大学園芸学部の学生たちが一緒に支えあって、花とともにふるさとの再生をめざしている。

いまは2千平方メートルの敷地にバラやチューリップ、ハーブなどを育て、震災や防災を学ぶ場も設けている。

今後は周りに体験農園造りなどの構想も描くが、庭園をどう維持していくのか、悩みは深そうである。

広葉樹での海岸防災林

宮城県岩沼市の岩沼海浜緑地（後述）では津波で被災した海岸防災林の再生に、従来のクロマツなどの針葉樹に加えて広葉樹を採り入れる取り組みを行っている。「白砂青松」の美しい海岸の風景が、変わるかも知れない。ここは海岸部の低湿地帯で水位が高く、根が地中深く張ってなかったこともあり、クロマツなどの海岸防災林が根ごと抜け出る「根返り」や倒木の被害にあった。その倒木が内陸に数キロ流れ、住宅への被害を強めてしまった。

針葉樹の防災林を見直す動きは、塩害には強いがマツクイムシによる被害が出ていたからだという。様々な樹木が共存して多層構造になることでマツの単林より津波に強い防災林を造ることが出来るのではないかと期待される。

ここでは海岸から約1キロの公園に高さ3～4mの丘を造ってタブノキ、ヤマザクラなどの広葉樹10数種類を植栽した。多くの方々に植樹やその後の育樹（除草）作業などのボランティア活動を行っていただいているという。

市長は「広葉樹を使った公園は津波対策だけでなく、市民が楽しめる憩いの場になる」と話す。

現在広葉樹は順調に生育しているが、台風による海水の塩分を含んだ暴風により、塩害が発生し枯れるなどの影響も考えられる。海岸近くでは塩害に強く痩せた土地に適しているクロマツを主体的に利用し、広葉樹をどのように活用するか検討する必要があると思われる。

2. 旧大川小学校震災遺構 基本設計の概要

株式会社総合設計研究所 東北事務所 大瀧 英知

旧大川小学校震災遺構の状況

1) 東日本大震災と旧大川小学校の状況

東日本大震災の震源地に最も近い石巻市は、地震・津波によって、甚大な被害を受けた。旧大川小学校付近に押し寄せた津波は2階教室の天井部分まで達し、一部躯体を残し全壊した。

2) 石巻市震災伝承計画と旧大川小学校震災遺構基本設計

平成23年12月に「石巻市震災復興基本計画」が策定された。復興の基本理念として「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」を3本柱に掲げ、「世界の復興モデル都市」となるべく施策を進めている。その中の、「未来への伝承プロジェクト」の位置付けに「石巻震災

伝承計画」があり、同計画を上位計画とした「石巻市震災遺構整備方針（旧大川小学校旧校舎）」が策定され、旧大川小学校震災遺構の基本設計を行っている。

旧大川小学校震災遺構 施設整備の考え方

1) 旧大川小学校震災遺構の全体コンセプト

- 1 多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂の場所とします。
- 2 命の尊さを伝え避難の重要性を忘れないための場所とします。
- 3 地域の記憶を継承し災害の恐ろしさを未来へ伝える場所とします。

2) 震災遺構計の目的

震災遺構の3つのコンセプトである慰霊・震災伝承・地域の記憶の継承、3つが相互に共鳴する場所とすることを目的とし、震災の恐ろしさを自分ごととしてとらえ、自分と自分の大切な人たちの命を守るために、それぞれが何をすべきかを語り合い、行動を起こす契機となる施設・空間とすることを目的としている。

3) 施設に求められるプログラム

大川小学校震災遺構はさまざまな方がさまざまな思いで訪れる場所として、慰霊訪問、震災遺構の見学、震災伝承活動などが行われており、このような活動（プログラム）の継続を想定して基本設計を行っている。

設計概要

校舎は震災後の被災した状態や、経年変化も含めてありのままの状態を残すことを基本としている。ゾーンは下記のように設定した。

- ① 駐車場ゾーン アクセスの良い北側に一般駐車場
- ② 追悼の広場ゾーン 校舎西側に芝生広場
- ③ 鎮魂の森ゾーン 山沿いには人が不用意に立ち入らない鎮魂の森
- ④ 震災遺構ゾーン 校舎周辺は震災遺構として存置保存

外構計画は場所の記憶を想起できるような「しるし」を残す。管理棟計画は校舎を見学する前後に立ち寄り、情報を得る場所としている。展示計画は校舎周辺に解説板を配置し、情報を読み進めながら遺構内の順路としての役割をもたせた。

以上の設計方針により、来訪するさまざまな方がさまざまな思いで訪れる空間・施設としている。

3. 海見える公園のまち 女川町市街地復興

＝高台総合運動公園の住宅地転用＝

株式会社ダイワ技術サービス 岩淵 善弘

はじめに

宮城県の東に位置する女川町は、日本有数の漁港、女川

漁港（第三種）を有し、町全体は南三陸金華山国定公園に指定され、北上山地特有のリアス式海岸を形成し風光明媚な天然漁港の町である。

女川湾の外は、世界三大漁場の一つ「三陸・金華山沖漁場」がある。親潮（寒流）と黒潮（暖流）がぶつかる潮目にあり、豊富な種類の魚介類が生息、未だ多くの解明されていない生態・種の研究を東北大学女川フィールドセンター（小乗浜）が担っている。3.11 大津波で被災した町の復興をどのように視点とするか、高台住宅の確保の展開が課題となった。

町の概況

町中心部は女川湾を囲む平坦な低地部に漁港・卸売市場・マリナビル、国道 398 号・県道、JR 石巻線女川駅、町役場・女川病院・高台の総合運動公園など町の核となる施設と住宅、学校などが立地していた。

潮風の匂い、ウミネコの乱舞や海霧（ヤマセ）など豊かな自然の中の「海に見えるまち」、静かな町である。

高台の総合運動公園一体（標高 GH=33～36m）は都市公園として整備され、避難所となった屋内体育館、仮設住宅地となった野球場・テニスコート、災害公営住宅（200 戸設）の陸上競技場、多目的グラウンド、フィールドアスレチック広場など約 15ha が立地していた。この施設付近は津波浸水を免れた高台であった。

地形地質の特徴は、リアス海岸特有の急峻なやせ尾根と土石流等危険斜面渓流があり緩勾配斜面地は墓地公園や地滑り性斜面であり土地利用が極めて困難なことが特徴といえる。

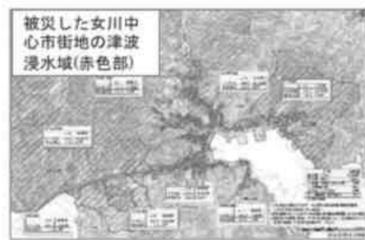


図 女川町中心部被災現況図

被害の状況

町内の大半の市街地・集落は津波により被災し、その殆どの建物が全半壊の被害を受けた。津波の被災を免れたのは、市街地西部の旭丘や浦宿等の一部に限られる。特に、女川湾に面するマリナビル女川・工業地周辺、女川駅・女川町役場周辺等の中心部は、津波により壊滅的な被害を受けた。

被害からの立ち上がりの技術的支援

被災直後の 4 月、国道 398 号から町に入った。高台からは、一面瓦礫の市街地、4F ビル屋上の車両、廃墟のマリナビル、女川湾が眼前に飛び込んできた。この風景は筆者の母が金華山詣でに立寄った町だったのか。



被害を受けた女川港・マリナビル



女川駅前

5 月 1 日～8 月の答申までは、女川町復興計画策定委員会（鈴木浩座長：福島大名誉教授の要請）や地域懇談会を傍聴、復興ケーススタディのサポートに当たった。

答申では、地域懇談会や各事業者意見交換会等による被災者の復興の想いなどを把握、作成している。

並行しての復興パターン検討や基本計画設計において住民意向を早期に把握できた事等復興の原型を築くことができた。



女川駅から墓地まで流された電車

市街地復興方針（復興パターン）

①女川湾は L1（数十年～百数十年に一度の頻度で発生する津波）に対応した防潮堤（398 号は粘り強い構造物）を構築し、背後地の市街地は盛土とする。

②被災前の核を活かし周辺 500m 圏域を設定し地形的特徴を活かした高台避難可能なまとまったコンパクトな市街地を形成する。

③被災前のコミュニティの維持と孤立防止対策としての避難場所のネットワーク化のため、できるだけ被災市街地近傍に安全な高台市街地を計画する。

④地域特性に応じて地域ごとの避難計画や土地勘のない来訪者にも優しい避難可能なルートの確保。

⑤地域分断にも残り残されている斜面地形を切り取り造成し文教施設等や高台住宅地として活用する。

⑥JR 女川駅、石巻線は復旧可能な高さとして駅周辺を造成、中心部の墓地は保全し周辺を盛土造成する。



震災前の女川町
出典：宮城県土木部堀切山特定利用斜面工事誌



女川町中心部復興構想ゾーニング

（出典：民間ボランティアによる復興提案資料）

さいごに

女川町復興計画には多くの建設コンサルタントから、阪神淡路地震復興の技術者、中国広州市都市計画を直前まで担当していた技術者等で「チーム女川」を合言葉に全力で取組



復興した女川駅～プロムナード～女川湾

んだ。体調を崩し基本計画で終わったが、ほぼ当初計画が活用されたようである。

4. 石巻南浜津波復興祈念公園の計画

株式会社ドーコン 福原 賢二

計画の背景

東日本大震災による宮城県最大の被災地となった石巻市では、3,500 名以上の尊い命が失われた。中でも南浜地区は特に被害が大きく、住宅地に襲来した大津波と火災の延焼により 400 名の方が犠牲となり、さらには地震により生じた地盤沈下により所々が湿地化するなど、大きな揺れ、津波、火災、湿地化といった震災による複合災害を象徴する場となった。



地盤沈下で湿地化した南浜地区

石巻市が策定した復興計画では、防災集団移転促進事業により南浜地区の全住民が移転し、その跡地に震災復興のシンボルとなる公園が位置付けられ、宮城県及び石巻市より国土交通省東北地方整備局に公園整備の要望があげられた。

このような背景から、石巻南浜津波復興祈念公園（以下、祈念公園）は、宮城県最大の被災地である石巻市南浜地区での計画が検討されることになった。

祈念公園の基本構想は平成 25 年度より着手され、国土交通省東北地方整備局が有識者委員会（委員長：浦井史郎 東京都市大学環境学部教授）を立ち上げ、宮城県及び石巻

市と連携しながら検討が進められた。

計画の流れ

基本構想では、基本理念が以下のように定められた。東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命（いのち）のいとなみの柱をつくり
- ・人の絆（きずな）をつむぐ

これは、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂の思いを基本に石巻市市民憲章に込められた言葉を重ね理念としたものである。また、地域の方々が復興の象徴となる森を祈念公園に作りたいという意欲も踏まえて5つの基本方針を定めている。

- ・犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する
- ・被災の真情と教訓を後世に伝承する
- ・復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する
- ・多様な主体の参画・協働の場を構築する
- ・来訪者の安全を確保する

翌平成26年度には基本計画、平成27年度には基本設計、平成28年度からは実施設計が行われ、祈念公園の完成は、発災から10年の節目となる令和2年度中との目標が掲げられた。

計画の課題

祈念公園においては、これまでの公園計画にはなかった作業と配慮が求められた。

用地取得については防災集団移転促進事業による1軒1軒の取得交渉・手続きが生じ、行政担当者及び担当コンサルタントの方々が対応された。ランドスケープ側の取り組みとしては、いかなる用地取得状況であっても、公園整備が可能な現場状況を想定しながら計画・設計に取り組むことが重要なポイントとなった。また、祈念公園の空間デザインとしてエリアのヒエラルキーを整理し、行政担当者と用地取得交渉・手続きの順序を調整する対応が求められた。

用地取得交渉・手続きと平行しながら、祈念公園の空間構成の検討を進めたが、一般的な公園のようにエスキースをして何案かのプランニングを経てコスト比較をしながら空間デザインを決定していくような流れにはできない配慮事項があった。祈念公園の基本構想に着手したのが平成25年で、発災からまだ1年少々しか経過していないタイミングで、亡くなった方々のご遺族や行方不明となられた方々のご家族・ご親族、自宅を失い仮設住宅に住まわれ将来に不安をお持ちの住民の方々が多数いる状況への配慮が重要であった。住宅地であった場所に祈念公園を計画していく上では、地域の方々の意見を丁

寧に聞き取っていく必要があった。このため、行政担当者に寄り添いながら、祈念公園計画への理解をいただく場とした市民フォーラムの運営補助や町内会長、地元郷土史家、住職など多様な関係者へのヒアリングに同行し、南浜地区の生い立ちや土地への思い、震災への悔しさ、避難行動や事前の備えなどへの反省など、直接会話をしないと把握できなかった知見を得た。

基本計画

ヒアリングやパブリックコメントなどで得られた地域の方々の意見を踏まえ、いよいよ空間デザインの検討という段階において、祈念公園における「祈り」とはどのようにあるべきか、という課題に直面した。この課題もランドスケープの取り組みとして、めったに触れることのない内容であった。当初は広島や長崎、沖縄の戦没者慰霊施設（公園）の空間デザインを参考にしたが、南浜地区にはいずれも当てはまる計画論ではなかった。「祈り」に対する知見を深めるため、東北の祀りをはじめとする郷土文化や宗教学を専門とする有識者の意見も伺い、戦災と震災では根底にあるものが違うという結論に至った。深い悲しみに暮れるご遺族との対話では、お一人お一人で「祈り」に対するイメージやスタイル、場所、方向などが様々であることがわかった。最終的に南浜地区に計画される祈念公園は、ある場所から一定の方向に皆が共通して祈るスタイルではなく、祈る方がそれぞれの思いで祈りを捧げることができる「全方位の祈り」を基本とした。

全方位の祈りは、有識者委員会が審議が重ねられ、ある特定の場所からの祈りだけではなく、祈念公園として整備された後も、祈りを捧げたい場所が特定できるよう、かつての街の記憶を空間デザインに刻むことにした。これは、回遊式庭園の技法に倣い、公園を巡ることでかつての街や人に思いを寄せ、追悼と鎮魂の思いで祈り、今次災害の脅威や震災への備えの重要性などを感じることができるようにしたものである。また、南浜地区の土地が持つ、街になる前の環境要素も重ねることで、土地の履歴、街の記憶、追悼と伝承という三つのレイヤーを重ねた空間デザインコンセプトが設定された。

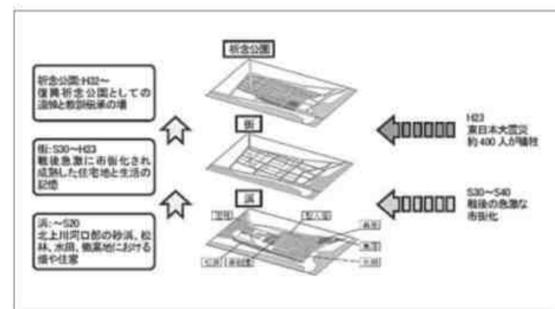


図 南浜津波復興祈念公園空間デザインの考え方（三つのレイヤーの重ね）

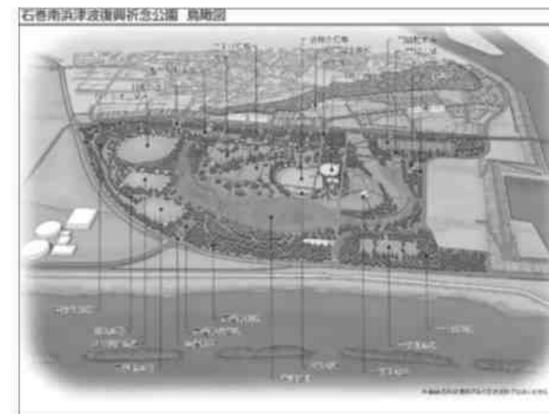


図 石巻南浜津波復興祈念公園 鳥瞰図

最後に

未曾有の大災害、東日本大震災の発生から令和3年3月11日で10年となる。震災直後は、大津波で破壊された建物の部材や津波火災の痕跡がいたる所に見られたが、発災から10年を迎えようとする現在は、震災がれきは片づけられ、高盛土された地盤には新たな住宅の建設も進んでいる。

津波復興祈念公園は被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ1箇所ずつ整備されることになっているが、犠牲となられた全ての生命に対する追悼と鎮魂の場であるとともに、いつまた起こるか分からない津波災害の脅威と震災への備えを忘れてはならないという記憶と教訓の伝承の場として存在し続けてほしいと思う。そのためにランドスケープに係る技術者として、公園の計画設計のみならず、伝承や石づくり、復興後の地域振興に係る方々のフィールドとして末永く活用していただくための基盤づくりも職能として磨いていかなければならないと考えている。

5. 岩沼海浜緑地南ブロックの災害査定

株式会社ドーコン 福原 賢二

概要

岩沼海浜緑地は、仙台空港に近い宮城県岩沼市に位置する宮城県立公園（広域公園）で、北ブロックと南ブロックに分かれ、双方で面積は30.1haを有しており約3km離れた北南で独立した公園である。北ブロックは野球場やテニスコートなど運動施設が、南ブロックはコンビネーション遊具や築山のターザンロープなど遊戯施設とバーベキュー広場が整備されていたが、東日本大震災の大津波によって壊滅的な被害を受けた公園である。

災害査定

ランドスケープ分野の技術者として、これまで台風による災害査定の実験はあったが、津波による災害査定対応は初めて

の経験ということもあり、当初は戸惑いも多く生じた。

南ブロックは震災後のガレキ置場として使用されていたため、災害報告後の現地調査及び設計図書作成にあたっては、ガレキ下の状況が把握しきれず、ガレキ処理とともに数回に分けて調査を行う必要があった。通常の災害査定であれば、災害報告や災害査定の期日が定められているが、東日本大震災の災害査定については、あまりにも甚大な被害であったため、期日の設定も特徴的であったため、この調査方法が可能であった。



津波襲来時の岩沼海浜緑地（築山に避難した管理者撮影 宮城県提供）



ガレキ置場となった岩沼海浜緑地

復興状況

平成25年1月には、岩沼海浜緑地が宮城県立都市公園の災害復旧工事第1号として着工され、現在は震災前と同じように、遊具で遊ぶ子ども達の声が響き渡り、バーベキュー広場では肉を焼く煙が漂っている。

災害復旧後の岩沼海浜緑地は、人々が笑顔で楽しむ都市公園本来の姿に戻っており、災害査定での苦勞が報われた思いである。自然災害は完全に抑えることが難しいが、公園が震災ガレキに埋め尽くされた風景は二度と起きないように祈るばかりである。

6. 相馬市における復興に向けた歩み

大日コンサルタント株式会社 東北支社 山口 智浩

はじめに

福島県相馬市は内陸部にある中村城跡を中心とした市街地を形成しているが、多種多様な水揚げを誇る松川浦漁港や重要港湾である相馬港、風光明媚な松川浦を中心に漁業、農業、旅館業、商業、工業、住居などの人口集積地を沿岸部にも形成していた。しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の津波により、相馬市沿岸部も壊滅的な被害を受けた。



図 今回取り上げる復興施設の位置

相馬市は、市とともに国、県、住民、多くの支援者のもとに復興に向けた取り組みを進めてきた。今回はその一部について紹介する。

防災集団移転に伴う公園整備

相馬市では津波被害を受けた沿岸部居住地約110haを災害危険区域に指定するとともに、その移転先として9箇所の住宅団地を選定し、新たに6箇所の住宅団地の整備を進めた。その中でも最大の移転者数を誇り、中心市街地に最も近接する刈敷田南住宅団地においては、仮設住宅入居時か



刈敷田南公園の状況

ら問題となっていた被災者の健康維持や孤立化を抑制するため、引きこもりがちな高齢者に向けた骨太公園を設置するとともに、セミナー等を通して公園を活用、介護予防、コミュニティ形成を図る場として整備した。

津波防災に資する緑地の整備

海岸部の市街地を津波被害から守るための施設として原釜尾浜地区では防災緑地の整備が進められており、防潮堤背後地に帯状の盛土を造成して樹林帯を形成することにより、津波威力の減衰効果や漂流物の捕捉効果等の「防災機能」に加え、レクリエーションの場として活用する「地域振興機能」、失われた景観や環境の再生といった「景観・環境の再生・形成機能」の確保を目指している。

原釜・尾浜防災緑地は、観光地である海水浴場や松川浦に近接することから地域振興機能は重要なものであり、地域のヒアリングやワークショップを重ねることで、地域の歴史や震災の伝承と新しい地域コミュニティの形成に資する施設として計画された。また、地域に愛され、地域によって維持されるためのイベント等をワークショップにて検討し、住民組織を中心とした実行委員会を組織し、多くの方が参加した植樹祭を開催した。



植樹祭の様子

メモリアル施設整備

市内において犠牲となった多数の御霊を慰め、震災の記憶を後世に伝える慰霊碑を設置するための鎮魂広場を原釜地区と磯部地区に整備した。原釜地区の鎮魂広場は、かつては海水浴場に隣接する海岸レジャー機能を補完する笠岩公園にあり、津波に耐えたマツやフジなどが住民により手厚く保護される地域住民に愛されている場所である。

広場計画においては、被災者の魂を鎮めるものとして、近隣の津神社及び相馬市の中心である相馬中村神社を延長し

た軸「鎮魂の道」を設定した上で、慰霊碑等を配置した。

なお、鎮魂祈念館はアーカイブ施設を備えており、天皇后両陛下が被災直後に続いて平成30年6月11日に巡礼された。

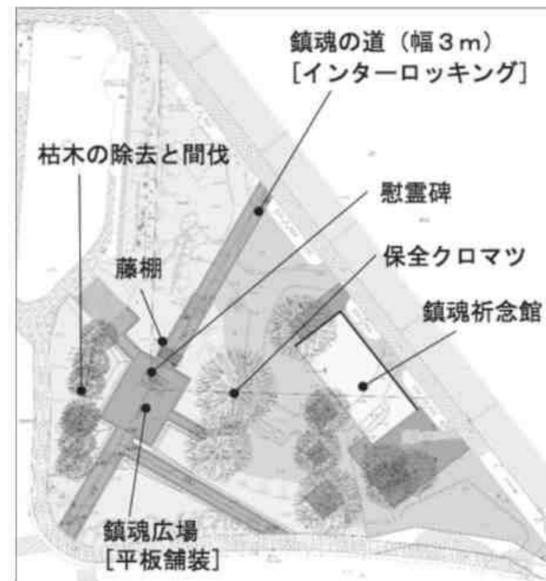
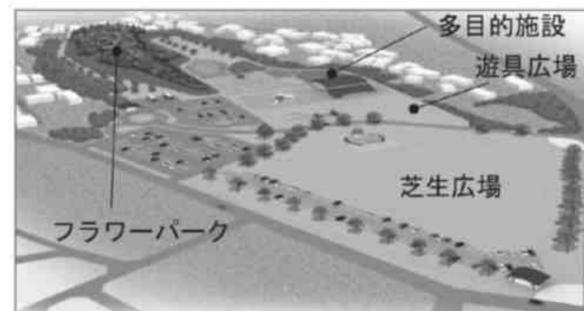


図 鎮魂祈念館平面図

尾浜地区復興交流広場整備

災害危険区域であり、原釜尾浜海水浴場や松川浦に近い沿岸部の再生・復興に向けて、住民によって構成される会議体を設置し、「子どもたちが遊び、人が集い、交流できる憩いの場」として公園整備を行うことを定めた。

本施設は、海水浴場に近い場所にイベント広場として海水浴場等と一体的な活用を図れる芝生広場を整備し、中央部の多目的施設は子供が雨天時の屋内の遊び場として利用できるものとし、隣には大型複合遊具を中心とした遊具広場を配置した。西側のエリアは既存住宅地に近接していることから「静」のエリアとしてフラワーパークを配置し、民間のノウハウ活用した施設整備を想定している。



尾浜地区復興交流広場イメージ

7. おわりに

CLA 東北支部 支部長 株式会社緑設計 板垣 清美

道路や施設、交通などの面ではインフラ復旧は着々と進んで復興の総仕上げの段階にきている。

しかし、海岸は延々と続く巨大な防潮堤が現れ、海の眺め、潮騒の音も無くなった海岸。砂浜も生物が多く生息する海岸もコンクリートで覆われてしまった。美しい風土が失われたかもしれないと思うのは私一人だろうか。

今後の取り組みとしては、災害によりこれまでの生活圏が崩れ、復興計画によって新たに構成されることとなる沢山の地域の実情に沿った地域の自立支援が必要だと考える。

生活を支える社会基盤整備や、生きがいづくりのための「心の復興」、コミュニティの形成等地域が自立しながら地域の「生業」から生ずる地域景観(ランドスケープ)の創出に寄与することが我々の責務であり、これこそが地域の方々が求めている復興ではないだろうか。

SDGs に一歩近づくために生きもの技術者が出来ること — “Nature must be a daily experience.” を道しるべとして —

株式会社 地域環境計画 代表取締役
高塚 敏

自然共生に対するニーズ

2019年5月1日に新しい時代、令和の時代がスタートした。この時代の節目にメディアから様々な情報が発信されたが、その中でもっとも筆者の目を引いたのが、同年1月末から2月にかけて読売新聞社によって実施された「平成の次の時代に関する世論調査」である。その結果は、3月13日の読売新聞朝刊に掲載されたが、興味を持って読み進めるうちに、ある設問への回答結果に驚いた。それは、「あなたは平成の次の時代の日本がどんな国であってほしいか(複数選択)」という設問に対する回答である。1位は“社会福祉制度が充実している国”で60%、2位は“世界トップレベルの治安を保つ国”で56%。少子高齢化が進む日本、物騒な事件が増えている昨今にあってはとて納得いく数字だといえよう。しかし3位を見て自分の目を疑った。3位は“自然や地球環境を大切にす国”で54%だったのである。日本の18歳以上人口が1億人だとすると5千4百万人が自然共生へのニーズを持っていることになる。

この背景には、地球温暖化の問題や環境保全や自然共生に関する様々なニュース、さらに、2015年に国連で採択された“持続可能な開発目標(SDGs)”が少しずつ世間に広まっていることもあると思う。しかし、それよりも一般市民が環境保全や自然共生の必要性を日常生活の実感として持っていることがベースにあるのではないかと思う。つまり自然が少なくなっている社会や日常生活に漠然とした危機感を持っている人が増えているのではないかと推察する。このことは、近年建築界にバイオフィリックなるデザイン手法があることから理解できる。

(株)地域環境計画は1981年の設立で今年39期を迎えたが、企業理念として「生きものと共生する地域づくり、人づくり」を掲げ、一貫して“自然共生”を追求してきた会社である。本稿では、弊社の沿革や事業内容、技術内容を紹介するので、本誌の主な読者である造園技術者の方々の自然共生に関する知識や理解を深める一助になれば幸いである。

自然保護から生物多様性、自然共生、SDGsへ

筆者は小学生のころから野鳥が好きだったが、大学進学に

あたって「野鳥が暮らしやすいまちづくり」がしたいと考え、それが出来るのは生物学的な自然を中心に扱って環境づくりを

する「造園」しかないと考え、東京農業大学の造園学科に進学した。当時、1年生の必修科目に「造園学原論」があった。この科目は、元東京農大で現在福井県立大学長の進士五十八先生の担当で、「スケープテクニク」という書籍を教科書として使っていた。本書は、東京農大造園学科で長年教鞭をとられ学科の発展に貢献された江山正美先生の研究の集大成の著作と聞いている。その中で、ドイツの建築家でパウハウスの創設者でもあるW.グロピウスの言葉が紹介されている。“Nature must be a daily experience, not a weekend sensation.”「自然は日常の体験でなくてはならない、それが単に週末のセンサーションであってはならない」。もちろん自然公園のような“weekend sensation”としてのNatureを否定するものではなく、日常的に自然とふれあえることの重要性を示唆する言葉であろう。この部分を読んだとき、まさしく造園こそが自分が進むべき道、造園こそが自分が目指したい“自然共生社会”を実現するための分野だと確信した。現在の仕事の職種は、造園でいうランドスケープアーキテクトのようなカッコいい呼称はなく、本稿では“生きもの技術者”と称しているが、一般的には“自然環境調査技術者、自然環境コンサルタント”といったところだろうか。造園の領域でないと理解されるかもしれないが、前術のような理由で、これも立派な造園の一分野だと考えている。

前置きが長くなったが、筆者の学生当時、すなわち弊社がスタートした頃には生物多様性や自然共生というワードはなく、ほとんどのケースでは自然保護という言葉で語られ市民運動の文脈で取り扱われることが多かったように思う。それが1990年代に入ると「生物多様性」の用語が出現し、メジャーな政策課題として一気に様々な施策展開が図られる。

ここ数年は“SDGs”というキーワードが広がりつつあり“生



物多様性”は影が薄くなってきているように思う。しかし、SDGsは環境・経済・社会の各側面が統合的に“持続可能な社会”を目指すためのものであり、当然その中に全ての目標のベースとなるべき“生物多様性保全”が含まれていることを思えば、生物多様性保全だけに過度に固執することなくバランスよく持続可能な社会を目指す意味で、むしろSDGsがハイライトされた方が良いと思う。そういう理由で、個人的には“生物多様性保全”よりむしろ“自然共生”の方が信条にあっていると感じる。

生きもの技術者の仕事の領域

現在、弊社では100人規模の生きもの技術者が全国7か所の拠点で仕事にあたっているが、そういう会社であるがゆえに、弊社の仕事の領域そのものが、民間コンサルタントの立場から本稿タイトルの“生きもの技術者が出来ること”を理解することに通ずると思うので、概要を紹介する。

① 開発事業に伴う環境アセスメント

環境アセスメントは開発事業が環境や社会に与える影響を少なくするために、一般市民や専門家の意見を聞く手続きを経ながら事業者が主体的に実施するものであり、生きもの技術者は主に自然環境のパートの技術的な部分を担っている。

弊社が環境アセスメントの仕事に関わったのは、筆者が前職の時に住宅団地の建設事業の環境アセスメントの自然環境部分をこの会社に依頼したのが始まりだと思う。これは35年ほど前の話だが、そのころは環境アセスメントが「開発の免罪符」、「開発ありきの環境アセスメント」と揶揄されることがあった。この見方は、当時はある面ではあたっていたと思うが、その後、自然環境への影響を少なくするために、小手先の保全対策だけでなく計画地を変更する事例や計画そのものを中止にする事例も出てきている。また筆者が強く感じるのは40年以上にわたる環境アセスメントの実績が(自分たちを含め)開発側の環境に対するスタンスを徐々に変えて来たのは間違いない。そういう意味でも環境アセスメントの社会的意義は大きいと思う。

② 生物多様性や自然共生に係る施策実行の支援

環境アセスメントは環境へのネガティブな影響を軽減するための制度だが、一方で自然環境へのポジティブな働きかけとして、生きものが棲みやすい環境づくりや自治体による自然環境保全に係る計画策定がある。環境アセス業務を中心に会社を発展させてきた弊社が本格的に生息環境づくりに取り組んだのは90年代半ばに関西地方で係った住宅団地のトンボ池の改修工事だった。その後、自然再生推進法の制定を契機に大規模な湿地等の再生に係る機会も得た。こういった環境

づくりの仕事では特に造園技術者との連携が必須だと感じる。計画系の仕事では、ここ5年ほどは地方公共団体が策定する生物多様性地域戦略に関連する仕事が多く、戦略づくりにあたっては文系分野の専門家も含む多様な方々との連携が必要である。

③ 自然環境の基礎情報の収集

自然共生を目的とする各種取り組みを実施する上で欠かせないのが現地の生きものに関する情報であり、プロジェクト単位でその都度一から情報収集するよりデータベースとして整備しておいた方が効率的で、事業の計画早期段階での検討も可能となる。代表的なものとしては「河川水辺の国勢調査」による河川環境情報の整備、また環境省による全国の植生図等の各種生きもの情報の整備がなされている。これらの調査にあたっては生きもの技術者が全国で活躍している。

④ 民間企業の環境貢献(CSR)の支援

生物多様性の主流化が求められる時代の中で、民間企業ではCSR活動における環境に係る側面がより重要視されるようになった。そのアプローチは業種や企業により様々だが、工場の敷地内にビオトープを造成する、ビル外構に生物多様性緑化を行う、企業が森林を保有し地域の生物多様性保全に貢献する、またユーザー向けのイベントや展示会、場合によってはメディアを通じて企業の取り組みをアピールしつつ自然共生に関する啓発に取り組んだりしている。企業の中に生きもの専門家が居るケースは稀で、弊社の生きもの技術者が相談を受けたり、仕事として受託する機会も多い。

⑤ 野生鳥獣による農作物等被害の防除

イノシシやシカ等の野生鳥獣による農作物への被害額はわかっているだけでも年間230億(平成24年農水省)であり、林業被害面積も約8,900ha(平成25年林野庁)にのぼる。さらに日本の生態系、生物多様性にも深刻な影響を与えている。関連する業務としては駆除に向けた生息個体数推定や行動圏調査などがある。また、変わったところでは、写真に示すような仕掛けによりツキノワグマの胸にある白い斑紋をトレイルカメラで撮影して個体識別をし、生息個体数を推定する調査もある。



蜂蜜の香りに反応し立ち上がったツキノワグマをトレイルカメラで撮影する

⑥ 外来生物関連

外来生物の拡大による生態系への影響は昔から取りざたされてきたが、2000年代に入って外来生物法が制定されると、生きもの技術者の仕事領域として外来生物対策が一定の割合を占めるようになった。具体的には、ブラックバスによる在来魚の食害、アニメ「あらいぐまラスカル」の影響で野生化個体が増えたといわれているアライグマの問題、最近ではヒアリ、ブラウジングアントなどの外来アリ等である。仕事としては、生息確認から分布域や個体数の調査、一般市民への啓発、場合によっては駆除も含まれる。

⑦ 環境教育（啓発事業）

生きもの技術者には環境教育に関わりたいと思う者が多いが、実際にはまともな仕事は少なく、調査やコンサルの受託業務に関連するイベントとして依頼されることが多い。例えば、生物多様性地域戦略の啓発活動の一環として実施される市民参加の生物調査などである。自然共生社会の実現には国民意識のさらなる向上が不可欠であり、会社としてまともなビジネスとしての展開を目指しているが、これについては後述する。

⑧ 関連する物品販売

前述の通り、弊社は基本的には行政または民間企業からの業務受託により成り立っているが、東日本大震災や原発事故を経験するにつれ、世の中の大きな変化はいつ起こるかかわからず従来のビジネスモデルだけでは企業のレジリエンスが確保できない、との思いを強く持った。そこで、経営コンサルの支援を受けながら物販事業の立ち上げを行った。取扱商品は本業とのシナジー効果を目指してシカ、イノシシ、サルなどによる被害防除の用品（電気柵、金属柵、わな、トレイルカメラ等）とした。またその後、関連して屋外防犯用品を取り扱うECサイト（Fieldsaver.com）も別途開設している。

生きもの技術者の技術の領域

上に挙げた様々な領域の仕事を実行するために必要な技術について概説する。

鳥獣被害対策.com
<https://www.choujuhigai.com/>

鳥獣被害対策用品の販売サイト（<https://www.choujuhigai.com/>）

① 生物調査技術・分類技術

最も核心的な技術領域は野生生物を野外で識別したり、野生生物の痕跡から生物種を推定したり、写真や標本サンプルから種を同定する技術である。もっとも、フィールドで野生生物を発見したり、標本を採取するには技術というより技能というべき職人技も必要になる。単に生きもの名前を知る技術と思われるかもしれないが、これがなかなか一筋縄ではいかない分野である。植物相、植物群落から哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物など主要なものだけでもこれだけの専門家が必要になり、さらにそれぞれの分類群の中で細かく専門性が分かれていたりする。また対象となる生物や調査地の環境により調査用具や方法は多種多様で、リストアップしたらおそらく100種類近くではないかと思う。生物分類はとて地道な仕事ではあるが、生物多様性保全の基礎情報としては欠かせないものであるし、環境アセスメントの業務では誤同定が調査全体の信頼性を損なう結果を招くことすらある。

② 地理情報システム（GIS）

造園技術者であればGISを知らない人はいないと思うが、弊社が初めてGISを導入した1999年は自然環境調査の仕事の図面作りはもっぱら手描きかイラストレーターという時代であり、GISはほとんど使われていなかった。他社に先んじてGISを活用した事が弊社の大きな強みとなり、現在は生息状況やハビタットの分析ツールとして、また自然環境情報の共有ツールとして幅広く活用している。計10人規模のGIS技術者を各支社に配置し、生きもの技術者との密な連携により適切な分析が効率良く実施できる体制を整えている。

③ 生息環境の分析と保全・再生・創出

GIS技術を活用して生息環境や環境と生息種との関係性を図化したり数値化したりしたとしても、やはりそれをどう理解するかは生きもの技術者の知識と経験に委ねられる。

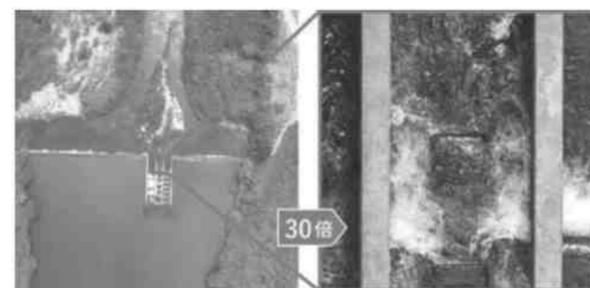
知識や経験は生きものを調べたり分析したりする時にも当然必要であるが、とりわけ自然環境の保全、再生、創出の計画、設計そして施工、育成管理においては、一人ひとりの生きもの技術者が蓄積してきた豊富な経験とそれに基づく洞察力や直観力が活かされる部分が大きいといえる。

④ 新しい技術

上記の3項目が生きもの技術者のコア技術といえるが、従来では考えられなかったような新しい技術が生きもの調査の場面でも使われるようになった。そのような技術を3つ紹介する。まずはトレイルカメラ。昔よりセンサーを設置して動物が横切った際に写真を撮る技術は存在していたが、近年のトレイルカメラといわれる自動撮影カメラは機能が飛躍的に高くなって

て、熱センサーで動物を感知して昼間の静止画だけでなく夜間撮影や動画撮影ができ、さらに撮影された画像を即時通信回線で送る機能を備えている機種もある。生息種の確認だけでなく、繁殖生態の記録や個体数推定、また貴重植物の盗掘対策など幅広く活用が期待される。

次は、UAV（ドローン）。急速に活用が広まり、さらなる活用が期待される新技術であるが、生きもの調査の場面でも、裸眼、望遠鏡に続く第3の目として活用が期待されている。弊社では、DJI社製のPhantom 3機、ハンディタイプのMavic 1機、ペイロード（最大積載量）が大きいMatrice 1機を保有し、植生調査など各種調査で活用し始めている。特に大型のMatriceには赤外線カメラや30倍ズームカメラも搭載できるため、夜間の哺乳類の行動観察や高高度からの植物や構造物等の地物の確認など活用の幅が広い。



ドローンで高度100Mより河川構造物（魚道）を確認する

最後に、環境DNAについて触れておく。環境DNAとは例えば河川水などの環境中に糞等により放出された生物由来のDNAのことで、環境DNAを採取し分析することで、生物種の存在や生物量、さらには遺伝情報などの膨大なデータを得ることが可能となっている。特に近年、分析機器の進化によりコストダウンが図られ、生物調査の一手法として様々な試行が行われて、調査マニュアルの整備も進みつつある。また現場で分析可能なモバイルデバイスの開発も進んでいる。

試験的なプロジェクト

アメリカの経済学者マイケル・E・ポーターが提唱したCSV(Creating Shared Value)という概念がある。日本語では一般的に「共通価値の創造」と訳されるが、企業が社会問題解決と企業利益をともに追求し、かつ両者の相乗効果を生み出そうとする考えである。弊社では数年前からCSVの考え方に着目して、試験的にはあるがいくつかの新しいプロジェクトに取り組んでいる。その中から2つ紹介する。

① 生きもの系タレント派遣業“Nature Clips (NC)”

NCの着想は、数年前にプロ・ナチュラリストの佐々木洋氏と知り合ったことから始まる。前述の通り自然解説など環

境教育系の業務は、ニーズはあるがマーケットは大きくない。一方で佐々木氏やさかなクンのようにタレント業として十分に成り立っている人たちもいる。そこで、弊社の技術者を“生きもの系タレント”として売り出すことはできないものかと考え、佐々木氏との協働で自然解説人を派遣する任意団体Nature Clipsを設立した。

現状では佐々木氏の助手としての出演を中心に年間数十日の仕事があるが、経営として成り立つまでの道のりは遠い。しかし、Nature Clipsの“自然をクリッピングする”という意味のネーミングも気に入っていて、まだチャレンジを続けたい。

② メープルシロップ採取製造を通じた地域活性化と森林再生

宮城県の牡鹿半島で活動する“一般社団法人おしかリンク”という団体がある。この地域では、津波被害や過疎化、それに輪をかけて二ホンジカの食害により森林が荒れている。弊社東北支社では二ホンジカがウリハダカエデを食べないこと（不嗜好性）、さらにウリハダカエデの樹液からメープルシロップが採取製造できることに着目し、2017年からメープルシロップの採取製造を通じた森林再生や地域活性化への貢献を目的に、同団体に協力して効率的な採取製造方法を調査研究したり、メープルシロップづくりをテーマとしたエコツアーを試行し



ウリハダカエデからメープルシロップを採取して製造するまで

今年度は防鹿柵を設置しその効果の検証を計画しており、また、ウリハダカエデの苗木づくりやメープルシロップ採取製造のエコツアーの実施などを予定している。

おわりに

誌面の都合上、我々の業務、技術について断片的にしか情報提供できなかったが、1995年から発行している“NewsLetter”では自然環境調査及び生物多様性保全に係る様々な情報や、技術者のエッセイ、生きものをテーマにした記事等を掲載している。2019年8月時点での全45号を以下のURLから見る事が出来るので是非アクセスしてご覧いただければ幸いです。

<https://www.chiikan.co.jp/newsletter>

今後はこれまで以上にランドスケープコンサルタツの技術者と連携して自然共生に貢献できるプロジェクトに係って行く機会が増えればと願っている。

地域づくり（まち・むらづくり）とランドスケープ

東北芸術工科大学名誉教授（環境デザイン学部）
長野大学客員教授（観光ツーリズム学部）

三田育雄

昨今は、造園家の間でも、地域づくりへの関心が高まっているということなので、この稿では、筆者の体験を踏まえて、地域づくりとランドスケープの接点の一端を述べてみたい。

1. 地域づくりの流れとランドスケープ

昨今、市町村では、地方創生、地域再生などへの取り組みが“旬”のようであるが、政局によって動く取組に目を取られると、「木を見て森を見ず」に陥る恐れがあるので、まず、戦後70余年の地域づくりの流れを概観しておくこととする。

表①戦後の地域づくり・まちづくり

年代	国土政策・地域政策	地域の取組・動き
1945	・農地改革・農地開拓事業	・復興（農地開発、造林） ・被災者・引揚者などの地方流入
1950	・国土開発（電源地域開発） ・農山漁村振興計画	・スキー、海水浴・兼業民宿 ・新農村建設（八郎潟） ・農村から都市への人口流出
1960	・構造改善事業の拡大 ・全国総合開発計画（62） ・新産都市建設（63） ・都市計画（新）法（68） ・新全総、市町村の基本構想法定化（69）	・農業基本法（61） ・先駆的まちづくり始動：池田町 ・ブドウ作付→十勝ワイン生産 ・大山町第1次NPC運動 ・過疎化進行、米余り現象
1970	・減反、農村工業導入、過疎法（70） ・農村総合整備事業（73） ・国土利用計画法（74） ・三全総（77）	〈高度経済成長〉列島改造ブーム ・由布院の自然を守る取り組み →牛一頭牧場主運動 〈石油危機→低成長経済〉 〈立ち上がる地域、後退する地域〉 ・三島町特別町民制度（74） ・池田町シンポジウム ・ふるさとの森事業（布施町）
1980	・テクノポリス（83） ・起債事業・補助事業充実 ・総合保養地域（リゾート）（87）	・一村一品運動（大分県） ・地方の時代・地域主義・ボトム・アップ型取組各地で台頭 〈経済のバブル化〉 ・リゾート・不動産ブーム
1990	・四全総（87） ・ふるさと創成（89） ・ウルグアイラウンド合意、中山間地域対策（93） ・“五全総”（98）	・バブル崩壊で各地取組減速 〈バブル経済崩壊/失われた10年〉 ・参加型地域づくりのひろがり ・地方財政逼迫
2000	・地域再生（05→14） ・まち・ひと・しごと創生（14）	〈失われた10年→20年〉 ・地方財政逼迫 ・平成の大合併、合併特例債事業 ・大都市と地方の格差拡大

昭和20年代は戦後復興期で、取り組みは復興を支える電源地域開発のための“国土開発”が目立つ程度である。

そして、復興から脱皮した30年代は、工業化、都市化が進み、国は、全国総合開発計画（一全総、昭37）で、本格的な国づくりの方向と、全国→（都道府県）→市町村というハイアラキーによるトップダウン型の国づくりの体制を示した。

こうした路線は、高度成長期を通して、新全国総合開発

計画（新全総、昭44）、第三次（三全総、昭52）という形で継承されるとともに、新産業都市開発事業（昭38）、全国高速交通網体系整備、大型拠点開発などの大規模プロジェクトによって各地の動きをけん引する姿勢を鮮明にした。

この間、地方自治法の改正で法定計画となった、地方自治体の“基本構想”を軸とした総合計画づくりは、全国に普及したが、一方で、全体→個という、ブレークダウン方式による体系的な形が形骸化していったことも否めない。

50年代に入ると、二度目の石油危機で高度成長路線が終焉をとげ、一転、“地方の時代”を迎え、各地で地域主導の様々な動きが起動し、地域づくりは新しい局面を迎えた。

この時代では、戦後70余年間で、地域が最も主体性を持って、いきいきと取り組み、その代表格の湯布院町（現由布市）や池田町のように、核となった取組が関連の動きを巻き込んで行く、ボトムアップ型の動きであることが注目される。

一方、地域づくりの主役を地域に委ねた形の国は、地域づくりにつながる各種の起債事業、新たな指定型大型プロジェクトを始動させる形で地域開発を触発していった。

“テクノポリス”事業（昭58），“リゾート”事業（昭62）（いずれも通称）であるが、後者は、各地で、乱開発や混乱をもたらした上に、“バブルの崩壊”という大きな後遺症を残して終焉を上げた。

以降、いわゆる“失われた10年”が20年以上も続き、地方は、経済的地盤沈下、財政のひっ迫、人口の高齢化と減少という“三重苦”に直面し、加えて、市町村合併への対応にも迫られた。

直近の地方創生や地域再生は、こうした地域事情の打開を目指すものであるが、各地の関係者からは、従来の基本構想や総合計画の焼き直しの域を出ない、具体的なアクションにつながらないなど、実効を疑問視する声も少なくない。

筆者は、地域をけん引しているのは、基本構想や総合計画などの上位計画に位置付けられて始動した事業というよりは、後述の例のように、地域が明確な課題を持って、試行錯誤しつつも、英知と人力を注いで結果を出した取り組みで、しかも、これらは、その後に策定される計画に、後付けで位置づけら

れる例が多いと感じている。

2. 群馬県川場村におけるむらづくり

群馬県川場村は、群馬県北部の人口4千人足らずの山村であるが、昭和50年代後期から取り組んだ都市（東京都世田谷区）との交流事業と平成の初めに始動した道の駅（田園プラザ川場）事業で活性化し、地方創生や地域再生の先進事例として、多くの行政視察を受けている。

筆者は、これらの取り組み以前から、40年以上にわたって、むらづくりにかかわってきたので、その取組を、ランドスケープとかかわりのある部分を中心にお話したい。

1) 過疎からの脱却を目指す取り組みのはじまり

川場村は、かつては、林業、稲作、養蚕などを主たる生業とした山村であったが、昭和30年以降は、若年層の流出により、過疎、高齢化が進行し、昭和46年には過疎村の指定を受けた。

そこで、村は、昭和50

年代の初めに、“農業+観光”をかかげ、当時、国鉄で用途廃止になったSL機関車を譲り受けて開業したSLホテルを中心に、自然休養村事業を起こした。

さらに、冬場対策として、武尊山にスキー場開設を目指し、筆者に、その計画立案の依頼があった（昭53）。

こうして村を訪れるようになって注目したのは、計画対象の山間部以上に集落と田畑が広がる里で、そこには小学唱歌で唄われたふるさとの情景が色濃く残っていた。

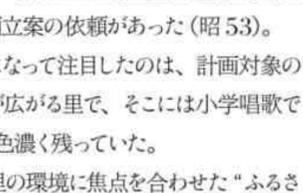
村に対して、このような里の環境に焦点を合わせた“ふるさと村づくり”を提案し、議会説明も行ったが、この提案に対する地元の反応は鈍く、“ふるさとの情景”にもネガティブな感覚が勝っていた。

したがって、むらづくりの初期段階は、前述のSLホテルを中心とした自然休養村事業を

推進したものの、村の活性化には力不足だったが、間もなく、東京都世田谷区からの交流事業の申し入れを受けて、事態は大きく変化した。

2) 都市（世田谷区）との交流事業で前進したむらづくり

世田谷区は、当時、小学校5年生対象の既設移動教室



川場村の里の景



が手狭になり、その建て替えに際して、教育効果を一層高めるだけでなく、同時に、区民の新しい余暇活動の場となる“世田谷区民健康村”の設置を決め、区の重点事業とした。

そして、区は健康村のイメージに合致する環境を広く求めた末に、川場村の里の環境を高く評価し、村に健康村の設置、区民と村民との多様な交流事業を申し入れた。

村は、昭56年に受け入れを受諾し、縁組協定を結ぶことになったが、当時、議会や村民の間では、都市化や青少年の非行化などを懸念する声が多く、また、行政間の調整も課題だらけで、交流事業の始動期は難航の連続であった。

これは、日常生活圏外で意欲的な非日常的体験を求める側と、日常生活の場で現実指向する側のずれを、相互に認め、譲り合うことに不慣れであった事に起因していた。

そうした厳しい状況が解決され、前向きの動きに転換するまでには、およそ10年の年月を要した。

この間、世田谷区は、まちづくりの体験に則して、ハードな施設建設以前から予備活動に取り組み、少しずつではあるが、きわめて貴重で、有効な情報の把握を重ねて行った。

プロジェクトチームの一員であった筆者もその活動に参加し、区のスタッフと連携して、区民の指向性と村側の潜在的意識や関心を感じながら、方向性を確認することができた。

このような経過を経ながら、なかのピレジ、ふじやまピレジの2か所の健康村が、昭和61年に供用の運びとなった。



上述の予備活動の一つで、“レンタ・アップル”と呼ばれるオーナー制度は、区民の中で人気が高まり、やがて、後発りんご産地の村のりんご生産と流通形態を、そして村の農業自体も大きく変え、区と村の結びつきを強固なものとしていった。

相互協力協定締結（昭56）から10年が経過するのを期に、両自治体は3ヶ年（平3～5）にわたり、交流10周年記念事業を展開し、村の若者たちは、区の職員のサポートを得ながら主役を務め、大きな成功をおさめた。

それ以来、彼らは、村づくりにも積極的に参加するようになり、むらづくりは大きくステップアップしていった。

交流事業は、10周年事業を機に、区民の農地、山林、茅場などの活用や保全に係わる活動（表②）など、多様化、進化し、後述の道の駅事業とともに、むらづくりの確かな両輪

となり、バブル崩壊後、地方の後退が進む中で、「都市交流からのむらづくり」は各方面が目指すところとなり、村は、様々な全国表彰を受けた(表③)。

その後、村は、過疎指定解除(平成12)、利根沼田地域合併協議会からの離脱(平成15)、と自立の道を進んだ。

健康村で繰り広げられる多様な活動
茅葺き屋根づくり(写真:健康村) 棚田オーナー(同左)



表②世田谷区民健康村の里山自然学校のプログラム

里山塾	里山体験教室
	養成教室
	専科教室 茅葺き屋根づくり
農業塾	農業技術教室(野菜づくり入門コース)
	棚田オーナー
	手づくりそばの会
	レンタアップル
	レンタル農園
子ども自然学校	

表③平成初期の主な受賞

昭63: 全国山村連盟会長賞
平1: 旅のペンクラブ賞
平2: 農林水産大臣賞、自治大臣賞(活力あるむらづくり)
平3: 国土庁長官賞(過疎地域活性化優良事例) など

3) 道の駅(田園プラザ川場) 事業でさらにステップアップ

“たかが道の駅”ではあるが、「田プラ」(デンプラ)は、年間180万人を集客し、年間18億円を売り上げ(図②)、各種ランク付けで全国一二を争う道の駅となり、地域活性化のモデルとして多くの視察者を迎えている。

(1) 事業の始動期の取り組み

昭和末期、交流事業10年から近づく中で、取り組みを点検し、次のステージの課題を把握する作業が行われ、その中で、地元の関係者などから「来村者に、村の農産物をPRしたり、買ってもらいたい」、「村内に、来村者が休憩、飲食、交流するような場所が必要」という声があがった。

点検作業のまとめ役を務めていた筆者が、あらためて、当時の村内事情を見直すと、ひなびた数軒の温泉宿と自然休養村施設(前出)しかない、ないないづくしの状況があらためて確認され、その対応として多様な機能を集約した拠点の必要性が浮かび上がってきた。

筆者は、当時、小学校、教会、案内所、小ホテル、雑貨

屋などが集積した、欧州の農山村のこじんまりした中心地区のような構成や雰囲気を意識していた。

やがて、この課題は、村の過疎計画(平2)や総合計画(平3)に位置付けられ、少しずつ具体化して行く中で、当初から関わってきた筆者は、村長から、このプロジェクト・リーダーを委ねられ、具体化する作業にあたった。

さらに、事業化直前(平4)には、施設の運営管理にあたる第三セクターの代表取締役の任を要請され、行き掛かり上、辞退という選択肢はなく、以来14年余り、私大(東北芸術工科大学)の教員と二足のわらじをはくこととなった。

ことが具体化するに従い、事業予算は膨らんで行き、経営規模も身の丈を超えるものとなっていった。

もちろん、地域づくりでルーティンな作業はないとはいえ、金銭に係わる問題の負担は、格別のものがあった。

結局、事業予算は、村の一般会計の予算規模(20数億円)に匹敵するような規模になったが、当時は、国の起債事業や補助事業が充実していたこと、過疎村として過疎債が活用できたこと、加えて、世田谷区との交流事業の成果が出始めて、村長は活性化事業に、並々ならない関心と意欲を有していたことから、平成4年に、若者定住促進の起債事業の申請で、実質的なスタートを切った。

しかし、バブル崩壊直後、地域にとっては全くなじみのない大型事業で、村議会や村民の間では、事業に反対する声が多く、苦難の船出であった。

(2) ステージング

以上のような逆境であったが、開業4年で黒字転換、全面的な供用が始まった5年で、当初目標に近い集客を達成し、事業を軌道に乗せるめどが立った。

その結果、取組をさらに発展させる環境が整い、現在は、当初目標の年間500千人の3倍を超える集客を得ている。

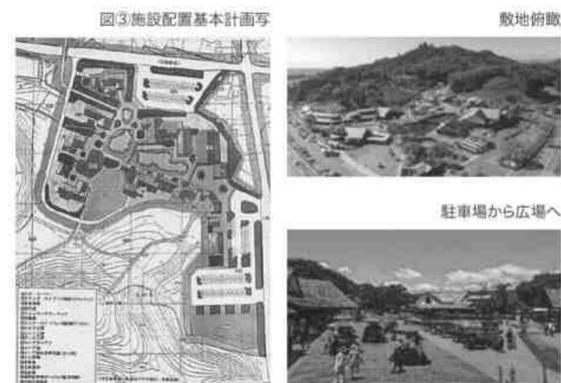
諸事情から、ステージング(段階事業化)を踏み、展開状況を点検しながら後段の取組を修正したので、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)の効用にあずかったと考えている。

(3) プランニングの争点となった空間の構成

田園プラザの売りは、のどかな田園地帯という立地環境、

新鮮な旬の農産物、そして、乳製品、ハム・ソーセージ、地ビールなどの特産品とその加工施設(工房と称している)、そして、強調したいのは、これらの独立棟の施設の緩やかにつながりに囲繞されたような形の中心広場である。

今日の道の駅は、高速道路のサービスエリアや郊外型のショッピングセンターのような形態が標準となっていて、緑地や広場を軸にした道の駅は、皆無に等しい。



当時は、道の駅制度(平5)はなく、田園地域という立地環境と前述のような利用形態を考慮した結果、長時間のドライブの後、気分転換やストレッチをしながらぶらぶら歩いて物産店や食事処などをめぐり、あるいは、木陰で休息するといった動きを受け入れる場として現在の形となった(図③)。

しかし、当時、村内では、この“何も無い広場”はきわめて悪評で、商業面で助言を仰いだ都市の流通関係者からは、駐車場直近の好立地を生かさぬ素人案と酷評された。

筆者は、この問題の收拾には苦慮したが、幹線道路のような大量の通過交通による短時間の立ち寄り利用は全く想定できず、当初から想定していた滞留時間の長いアメニティに富む空間づくりが必要であると判断し、初期案を貫いた。

しかし、この選択が正解であるという評価に変わったのは、およそ10年後のことであった。

すなわち、世紀明けに始まった、道の駅利用者による「関東好きな道の駅」(関東道の駅連絡会主催)投票で、田園プラザは、平成16年から5年連続で第1位となり、群馬県北部の無名の道の駅から、関東地方のNo.1道の駅に、さらに全国で屈指の道の駅となり、来客数が急増した。

その人気投票の中で実施され

滞在光景



たアンケートによると、好きな一番の理由が“優れた環境・景観”であった。

3. まとめに替えて—地域づくりにおけるランドスケープ

最後に、造園家が地域づくりにどういう形で関わって行くべきか、二三私見を述べてみたい。

1) 地域づくりの実践

地域づくりと一口に言っても、従来から地域が取り組んできた総合計画や昨今の地域創生計画などのような、“地域全域を対象にした総合的な施策づくり”⇔“特定テーマへの取組”、また、行動形態で見れば、“施策や構想づくり”⇔“実践主体の取組”など、様々である。

経験的に言えば、造園家が取り組みやすく、かつ、成長できる機会が多いのは、実践を含んだ個別のテーマに関する取り組みである。

特に、地域の環境や暮らし、あるいは、農林業などの生業に係わる案件は、なじみやすいと思う。

中でも、実践を伴う案件は、是非ともチャレンジすることを勧めたい。

地域づくりの現場は、貴重な情報の宝庫で、議論の争点となっている課題に関して、関係者が素直に受け入れる解が用意されているだけでなく、関係者の意識の転換や成長を促す教育力を擁しているからである。

2) ランドスケープの領域を超えて

造園家が、平素、関わっている公園やオープンスペースの基本計画や設計作業自体も、地域づくりに他ならないが、地域づくりのテーマが、ランドスケープに特化することはまれと考えるべきなので、造園家として活躍するというよりは、その見識を生かしながらも、暮らしや生業を営む者の目線と思いに沿うような考察や提案を行うことが求められる。

昨今、造園家の作品集などを見ると、作品の広がりを感じられる一方で、多くの作品が、特有のコンセプトとアナロジーで語られていて、ランドスケープの外部の人にとっては、理解しにくいのではないかと感じるところもみられる。

地域づくりは、混成チームによる共同作業となるので、様々な立場のメンバーが、お互いに議論や行動を共有できるような配慮が必要である。

参照

三田育雄道の駅「田園プラザ川場」の20年上毛新聞社三田育雄道の駅から地域振興<https://www.itb.or.jp/wp-content/uploads/2015/06/kawaba-mita.pdf>
世田谷区民健康村<https://www.furusatokousha.co.jp/>
田園プラザ川場<https://www.denenplaza.co.jp>

「観光立国とランドスケープ」 ～観光とランドスケーププランニング～

南 賢二

1. 観光立国と観光政策

平成 15 (2003) 年の年初、小泉首相は成長戦略の一環として「観光立国宣言」を行い、同年 4 月から観光政策所管官庁である国土交通省を中心に、ビジットジャパンキャンペーン等の取り組みが開始された。その後、平成 18 (2006) 年には、昭和 38 (1963) 年制定の観光基本法に変わる観光立国推進基本法が施行され、翌 19 年には観光立国推進基本計画が、さらに平成 20 (2008) 年には国土交通省の外局となる観光庁が設置されて、観光立国に向けた取り組みは本格化した。ただしわが国においては、過去にも観光振興政策への取り組みは以下のように何度か行われており、当初の思惑通りには進まなかった例も少なくない。

(1) 外国人観光客誘致の経緯

①明治中期から大正末期：鎖国が終了した江戸末期から来訪し始めた欧米外交官や商人、そして明治に入ってから増加したお雇い外国人や宣教師等の要請を受けて、築地ホテルや帝国ホテル、横浜ニューグランドホテル、京都ホテル等の都市ホテルや、金谷カッターズ・イン(日光)、三笠ホテル(軽井沢)、富士屋ホテル(箱根)等のリゾートホテルが整備された。明治中期ころから、これらのホテルと敷設が進む鉄道、国内観光資源を活用した外国人観光客の誘致機運が高まり、官民の連係による貴賓会(ウエルカムソサエティ)やジャパン・ツーリストビューロー(現、日本交通公社)の設立など、誘致受け入れ体制整備が進められた。しかし、欧米人を受け入れる施設の量的な限界や、第一次大戦等の影響、そして大正 12 年(1923)年の関東大震災により外客誘致の動きはほぼ停止した。

②昭和初期：昭和 2 (1927) 年の金融恐慌、昭和 4 (1929) 年の世界恐慌に伴って、わが国の外貨獲得の主力であった生糸価格が暴落し、国は新たな外貨獲得の手段として「外国人観光客の誘致促進」を政策として打ち出した。鉄道省に国際観光局が設置され、アメリカならぬ国立公園法の施行、国内 15 箇所への新たな都市ホテル、リゾートホテル整備等が進められたが、昭和 6 (1931) 年の満州事変から、第二次世界大戦、日米開戦へと続く国際紛争の拡大に伴って訪

日客は激減し、計画は消滅した。

③敗戦直後：昭和 20 年夏の敗戦後、外貨獲得手段が皆無のわが国では、昭和 21 年に「国際観光の確立と国際客誘致準備に関する国会建議」が行われ、昭和 22 年には衆参両院に観光事業問題に関する小委員会を設立、昭和 23 年には内閣に「観光事業審議会」を設置し、「旅館業法」、「温泉法」、「出入国管理令」、「旅券法」、「検疫法」等の外客誘致関連法の制定を矢継ぎ早に進めた。しかし、次第に国内産業の復興が進み、さらに昭和 25 年の朝鮮戦争に伴う特需がそれを後押しし、繊維産業や造船産業等が輸出産業として伸張していく中で、外貨獲得を目的とした外客誘致促進の掛け声は次第に薄れていった。

(2) 国内観光振興の経緯

④昭和 30 年代：昭和 30 年に、内閣の観光事業審議会にソーシャルツーリズム研究会(一般大衆の旅行参加促進方策の検討)が設置され、国民余暇の充実とその受け皿となる観光地や宿泊施設の整備水準の向上策の検討が進められた。昭和 31 年からは水洗トイレや鍵つきの個室、食堂等がある国民宿舎の整備が開始され、公営ユースホステル(昭和 33 年)、国民休暇村(昭和 36 年)の整備も進められた。これらの公営宿舎の整備は、衛生面やプライバシーの確保等で問題の多かった国内宿泊施設への啓発となり、その整備水準の改善、向上に大きく寄与した。

⑤昭和 40 年代：昭和 37 (1962) 年に策定された全国総合開発計画を踏まえ、昭和 44 年には「新全国総合開発計画」が取りまとめられ、地方における複数の大規模工業基地開発とそれらと大都市をネットワーク化する全国の高速度交通網整備、さらに観光レクリエーション基地の整備等が計画された。これに呼応して各省庁から大規模な観光レクリエーション開発計画が発表され、総合森林レクリエーションエリア(林野庁)、観光レクリエーション地区(運輸省)、大規模海洋レクリエーション基地(運輸省)、大規模レクリエーション都市(建設省)、レクリエーションエリア(自治省)等の事業が開始された。しかし現在、当初の計画が実現継承されているものはほぼ皆無であり、その後も昭和 47 (82) 年には 13 箇所も

の大規模年金保養基地(厚生省・年金福祉事業団、年金財政の最終損失は 3,730 億円)の開発プロジェクトが登場し、多額の税金や年金財源の浪費に終わった。

⑥バブル経済期における大規模リゾートの展開：昭和 50 年代頃から国際競争力のついた輸出産業が伸張し、円高や外貨準備高の増大、地価や株価の高騰等による好景気を生み出し、海外旅行や国内観光の拡大、さらには海外資産の買収にまでその影響を拡大させた。これに対して欧米からは内需拡大への圧力が強まり、昭和 62 (1987) 年に総合保養地域整備法(俗称リゾート法)が施行され、民間資金の活用と行政による許認可や基盤整備、低利融資等の支援によるリゾート開発が全国 42 地域において展開された。さらに昭和 63 年の東京ディズニーランド開園の影響を受け、各地でテーマパークの整備が進められたが、リゾート開発の適地がそれほどあるわけではなく、テーマパークも含めて杜撰なマーケティングと計画が多い中、バブル経済の崩壊と共にほとんどのプロジェクトが頓挫する結果となった。

(3) 問題の背景

国の主導による観光政策が必ずしも適切に進まなかった理由としては、以下のようなものが考えられる

①観光に関するマーケティングの稚拙さ：昭和 30 年代の経済成長期から平成 3 年のバブル経済の崩壊まで、約 40 年間続いた観光需要の拡大は、「観光客は湧いてくる」という安易な感覚を観光業者に植え付けてしまい、マーケティング不要の観光地づくりが各地で行われてきた。国の政策もまさにこのマーケティング不在の「湧きだし感覚」を前提に作られた感があり、当然ではあるが大半の事業が頓挫した。

また、昭和 30 年代からすでに 60 年を超える観光体験や豊富な海外旅行体験を持つ国民の「観光や余暇意識の成熟化」に対する認識も不足しており、欧米の観光地やリゾート地と比べて「劣悪な観光地の景観」や滞在客に配慮した「居心地の良い空間や施設整備の不足」などに対する観光地側の対応意識の低さも問題となっている。

②観光地やリゾート地域整備に関わる専門人材の不足：現在観光庁は文部科学省とともに観光人材の育成に力を入れており、現在、観光系の学部や学科、コースを有する大学院、大学、短大は 100 を超えているといわれている。しかし、これらはすべて観光施設経営やホテルマン、旅行業、キャビンアテンダント等の経営・サービス人材を育成するための教育(観光学)であり、観光地やリゾート地の整備を担う人材育成(観光計画学)への取り組みについてはほとんど進んでおらず、美しく魅力ある国内観光地の整備・改善は、今後も容易に進みにくい状況にある。

③ワークライフバランス(仕事と生活とのバランス)における充実した余暇社会実現への意識の不足：モーレツ労働を礼賛してきた企業社会の転換が平成末期頃からようやく動き始め、過労死やブラック企業への批判が大きくなり始めたものの、現状ではその先にあるべき「充実した余暇社会の実現」に向けた議論さえまだ始まっていない。企業や学校の休暇制度も旧態然の状況であり、旅行は盆と正月に集中して平準化が進まず、宿泊施設の割高感と一方における稼働率の低さが継続している。

④余暇文化の未成熟：我が国ではまだ自由な休暇は取りづらく、長期のバカンスでリフレッシュするといった余暇文化の成熟化が欧米ほどは進んでいないため、仮に長期休暇を与えられても低廉な費用で長期のバカンスを楽しむノウハウを持つ人は少ない。そのためあっても国内では長期滞在型のリゾート施設経営はほとんど成り立たない。

2. 観光政策とその現状

観光立国宣言では、現在拡大している訪日観光客の誘致促進とともに、当然ではあるが国内における国民の旅行拡大も目指しており、住民が誇りと愛着を持てる魅力ある地域を実現し、そこを訪れてみたい地域となって内外からの観光客が来訪し、地域経済の活性化に結び付くといった観光地整備戦略も重視している。この場合、比較的順調に進んでいる訪日外国人観光客の誘致拡大政策については、その消費額は 4.1 兆円(2016 年)程度であり、国内観光の 21.5 兆円(2016 年)にははるかに及ばないため、低迷している国内観光の再生は、地方経済の活性化にとって必須の課題となっている(図-1)。

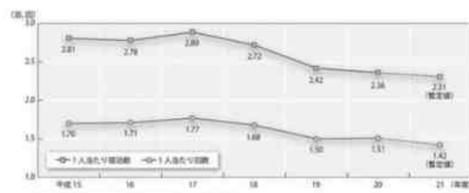
平成 3 (1991) 年のバブル経済の崩壊後約 30 年を経た現在も続く国内観光の低迷(旅行参加回数や宿泊数の低下、図-2)

の背景は、経済成長の伸び悩みのみではなく、先述したように目の超えた観光客の増加や、旧態然たる魅力に欠けた貧相な観光地の多さ、といった複合的な理由によるものであり、観光地間による優劣の差も生じつつあるものの全体的にはまだまだ改善が進まない状況にある。

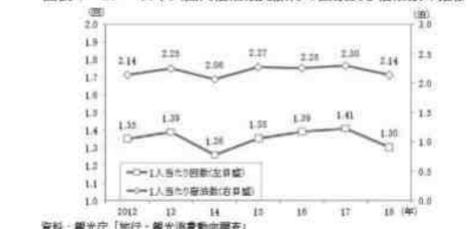
たとえば、国内観光地の主体をなす温泉観光地においては、バブル経済の崩壊後の平成 6 年ころから観光客数や宿



図-1 旅行消費額の市場別内訳
資料：令和元年度観光白書、観光庁



図表1-26 日本人国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



図表1-26 日本人国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

泊客数が急減し、平成10年ころからは倒産、廃業する旅館が急増した。借入金が返済できずに銀行管理となった旅館の多くは、外部資本による買収等が進み、また公的機関による経営再建なども行われた。その結果、各温泉地において「旅館の再生」は進みつつあるものの、一方において温泉地全体の魅力を高めて来訪する観光客を増大かつ

安定させるための「温泉地再生（観光地整備）」についてはほとんど進んでおらず、減少したままのパイ（観光客数）を各旅館が奪い合う状況の中で、全体として低稼働率の宿泊施設経営が続いている。

そのような状況にもかかわらず、知恵と手間と時間を要する「温泉地再生」や「観光地再生」には取り組まずに、目先の短期的な客寄せ効果のある誘客イベントやユルキャラづくりのみに走る温泉地、観光地は少なくなく、観光地再生を側面から支援すべき国や地方自治体の見識や力量が問われる状況にある。

3. 観光地整備とランドスケープアーキテクト

国が観光立国を政策として掲げて観光庁を設置し、国民もようやく働き方改革の重要性を認識して欧米並みの充実した余暇体制に向かおうとしている現状からすれば、国内観光地や温泉地の改善整備や新たな滞在型リゾートの整備の要請が今後増加し、この分野の専門人材が求められるようになることは間違いないといえよう。しかし、その人材は観光系の学部学科ではなく、図面や地形図の把握、作成もできる造園系や土木、建築、デザイン系の学部における育成が必要となる。ただし、これらの学部のランドスケープアーキテクト育成学科やコースにおいて、観光・リゾート計画や観光マーケティングまでも教えているかという点必ずしもそうとは言えず、卒業したランドスケープアーキテクトの多くは公園緑地や都市広場、公開空地等のオープンスペース計画に業務の比重を置き、観光地やリゾート整備に取り組む人材は極めて少ないのが現状である。

4. 観光計画、リゾート計画の課題

以下は筆者の私見ではあるが、観光地やリゾート整備に取

り組むランドスケープアーキテクトに求められる役割や資質、知見としては、主に以下のようなものがあり、紙面の許される範囲でその要点を整理する。

(1) 観光計画、リゾート計画への知見

・理想論ではあるが、観光計画では、数十キロから数千キロ離れた地域や国の多くの人々がぜひ行ってみたいと感じ、貴重な時間と自前の費用を用いてわざわざ訪れてくれる魅力ある空間や施設を計画する必要があり、それは一時の流行ではなく、将来も経年的に人々を誘致できる魅力を持ち、さらに年間を通じて安定して人々が訪れてくれることが望ましい。

・このような目標に向けた計画を立てるためには、多様な地域条件に関する緻密な情報把握と分析評価を行い、それ等を踏まえて地域の人々を納得させるだけの内容を持った「計画コンセプト」を提示する必要がある。

・地域の人々には、観光事業者のみでなく、地域住民、商工業者、農林漁業者などさまざまな立場の人たちが関わってくるため、地域計画同様に農林漁業や商工業に関する知見や住民参加に関するノウハウもある程度は必要となる。

・計画コンセプトの中には「誘致すべきターゲット層」や「主な誘致対象エリア」、目指すべき「将来の空間イメージ等」も書き込んでいく必要があり、さらに計画コンセプトを具現化するために必要な整備あるいは実施すべき事業を「施策の体系」として整理し、10年程度を目途とした「段階計画」や事業の「実施主体や運営主体」、「概算事業費」なども加えて計画書として取りまとめていくことが必要となる。

(2) 旅行マーケットの分析

①旅行者のタイプ分類

・観光計画を行う上では以下のような3つの旅行者タイプの区分が必要となる場合がある。

・観光客：観光客は、観光資源を巡り歩く人々であり、多くの観光資源を効率良く巡るために一筆書きのコースを計画する場面が多い。また、一度訪れた資源を再訪することはあまりないため、多少の混雑や喧騒も気にせず資源を訪れ見学することが多い。

・レクリエーション客：レクリエーションには、テレビや映画鑑賞、散歩やジョギング、カラオケや宴会などのような日常圏



図-3 旅行者のタイプと行動

で行うレクリエーションと、ハイキングや登山、スキーやゴルフ、海水浴等の非日常圏で行うアウトドアレクリエーション（以下レクリエーションと記述）があるが、レクリエーション客は通常は一箇所の目的地に向けて直行直帰し、目的とするレクリエーションを十分に楽しむために途中で観光資源に立ち寄ることはほとんどない。また、気に入ったレクリエーション資源には何度も訪れる。一方、観光資源は、それぞれが唯一無二の存在であるが、レクリエーション資源は類似資源が数多く存在するケースが多いため、他との誘客競争は厳しいものになる。

・リゾート（バカンス）客：多くの人々は、日常生活におけるリフレッシュはレクリエーションで解消するものの、自然性の欠落した人工環境や集合住宅での高密度居住、通勤ラッシュや渋滞等の都市ストレスを蓄積し、更に企業間競争や情報化、長時間労働等の労働ストレスも蓄積している人たちは自然と触れ合う長期のリゾート（美しい自然環境の中で癒され、心身のストレスを抜く）を志向するようになる。高所得者は、リゾート地に別荘を所有し定期的に訪れ滞在するため、リゾート地域には大都市並みの質の高い商業機能や飲食機能が求められる。リゾートには観光客やレクリエーション客も訪れる場合が多いが、リゾート客は喧騒を嫌い静かな環境を求めるため、各客層を受け入れるエリアについてのゾーニングが必要になる。

②日本人旅行者の成熟化とその対応

・昭和30年代からの60年を超える観光体験や50年を超える海外旅行体験の蓄積の中で、国内観光地を厳しい目で見つめ、さまざまな不満や要望を語る目の肥えた旅行者が増加し、欧米と比べてあまりに美しさの欠如した観光地や温泉地の景観や、滞在のためにのんびりと風景を眺めたり飲食を楽しむための心地よい空間の不足を嘆く声は少なくない。・景観整備や心地よい滞在空間整備は、ランドスケープアーキテクトの職能であり、この分野における今後のさらなる活躍が期待される。

③景観整備への取り組み

・②に関して、将来への危機感から欧米のリゾート地を視察して、いち早く景観整備を開始した温泉地として草津温泉や湯布院温泉がある。これらの地域では昭和50年代から取り組みを開始し、平成の始めには景観条例を制定しており、40年を越す地道な取り組みの結果、住民の景観に対する意識も著しく向上し、近年は加速度的に景観の改善向上が進みつつある。

・一方において、平成17（2005）年によりよく景観法が施行され、これを受けて多くの自治体が景観条例を制定し景観計画や景観ガイドラインを策定したものの、そこまでは外部のコンサルタントに依存できても、そこから先の重点地域整備

等は行政職員自身が担わなくてはならないため、動きの止まってしまった自治体は少なくない。そのため、この実現化領域においてもランドスケープアーキテクトの活躍が期待される。

④外国人旅行者誘致の課題

・安定した観光地経営を行う上では、近傍からの観光客を呼び込む施策が一番堅実な手法であり、誘致圏が拡大するほど宣伝コストも他の観光地に客を奪われるリスクも拡大する。

・特に、外国人観光客の誘致においては、来訪が突然停止してしまう以下のようなリスクへの対応を常に考慮しておく必要がある。a. 国際紛争や戦争の勃発、b. テロの発生、c. 治安の悪化、d. 感染症の発生、d. 天災、事故、e. 経済問題（為替変動、燃料価格高騰等）

・これらの問題が発生すると、外国人観光客の来訪は一挙に減少し、しかもその回復速度は遅いのが一般的であるため、外客への依存度を高めすぎないなどの対処方策はきちんと考えておくことが肝要である。

⑤短期的な需要（流行）と長期的な需要（潮流）の把握と見分け

・不易流行という言葉があるが、余暇文化が変化成長過程にあるわが国では、どれが不易（本質、潮流）であり、どれは流行（一過性の動き）であるのかを見分けるのは容易ではない。・しかし、観光計画においては温泉ブーム、パワースポットブーム、グルメブーム、B級グルメブーム、ユルキャラブーム、アウトドアブーム等々の流れが、人々のどのような心理と結びついてブームとなり、そのブームはどの程度続くのか、あるいは本質的な魅力となり継承されていくのかを見極め、将来に向けた計画に取り込んでいく必要がある。

・また観光領域においては、計画策定では「不易」を重視するが、旅行業や宿泊業では半年、一年先の旅行者を呼び込むために、聖地巡礼やパワースポット、新たな世界遺産といった、その時々「流行」を取り込んだ旅行商品企画を行う必要がある。このように、同じ観光の世界でもマーケティングのスタンスが異なるため、観光審議会や観光計画検討委員会等において、議論が噛み合わず混乱が生じることもある。

5. 終わりに

公園計画の分野においても、有料公園である国営公園への観光客誘致や、先の都市公園法の改定に伴うPark-PFIの導入などにより、安定した入り込みの確保に向けた旅行マーケティングの必要性が拡大している。これらのノウハウが蓄積され、観光計画への取り組みがより本格化することを期待したい。

農業法人が取り組む農園リゾート THE FARM

株式会社 THE FARM 営業部長
毛利公紀

株式会社和郷(農事組合法人 和郷園)のご紹介

株式会社 和郷(農事組合法人 和郷園)は、千葉県香取市を拠点に約30年前、わずか5人の産直仲間の集まりとしてスタートし、「農業の6次産業化」に挑む企業であります。

生産者と売り場をつなぐ産直事業からスタートし、消費者のニーズを汲み取った商品や事業を次々と展開してきました。

調理がしやすいと人気のカットごぼうも、消費者と販売店の声を取り入れ、私たちが日本で初めて創り上げた商品です。生産、加工、流通に加え、現在ではリサイクル事業や海外事業などさまざまな事業を展開しており、業界に革命を起こし続けてきました。

今後は、農業経営者の育成にさらに力を入れていき、国内で完結していた日本の農業を世界へ発信し、農業をより魅力的で夢のある産業へと変えていきます。

販売事業部

和郷園の生産者を中心に全国の産地と協力をして、産直販売、インショップ販売、広域販売など、新たな流通ネットワークの構築を行っています。GAP*の取り組みを推奨し安全・安心な農作物の供給と持続可能な農業に貢献します。

加工事業部

ライフスタイルの多様化で野菜の消費も時代と共に大きく変化してきています。そうした様々なニーズに対応するため、自社でカット野菜工場、冷凍野菜工場、ドライ野菜工場を開発・建設し、安心、安全な加工野菜を年間通して提供しています。



環境事業部

自然循環農業を目指しバイオマスプラントでは、当社加工工場や取引先様から回収した野菜残渣をもとにメタンガスを生産しています。メタンガスから発電をし、プラント等の電力に活用しています。また、メタンガスを取り除き発酵させた消

化液は液体肥料として和郷園生産者の畑に散布され、良質な野菜作りに役立っています。



野菜残渣のリサイクルループ

海外事業部

和郷グループが日本国内や海外で培った経験、ノウハウ、そして最先端の技術を活用し海外6次産業化事業を行っております。日本で生産された高品質な農産品を東南アジア、特にタイやシンガポールを中心とした輸出事業や海外現地生産者と連携し日本スタイルの栽培管理技術を取り入れ栽培された、安全・安心なバナナの輸入販売を行っております。

ナレッジバンク事業部

和郷グループで培われたアグリビジネス6次産業化のノウハウをもとに、異業種企業、農業関連企業など様々な業界からのご要望にお応えした農業ビジネスの創造・新規参入戦略、組織戦略、業務設計などのコンサルティングサービスの提供を行います。

一事例 エンターテインメント×食×農業 JV 案件

「畑にも、Love Dream Happinessを。」EXILEをはじめ、数々のエンタテインメントグループを輩出してきたLDHの農業を通して「食」の感動を届けたい、という想いを形にすべくLDH farmを共同出資にて設立。



一事例 航空企業×農業×観光・商品開発 JV 案件

日本航空(JAL)と和郷は共同出資会社 JAL Agriport 株式会社を設立。これによりJALは農業事業へ参入し、千葉県成田市で観光農園運営ならびにプライベートブランド商品の販売をはじめとした新たなサービスを提供します。



THE FARM

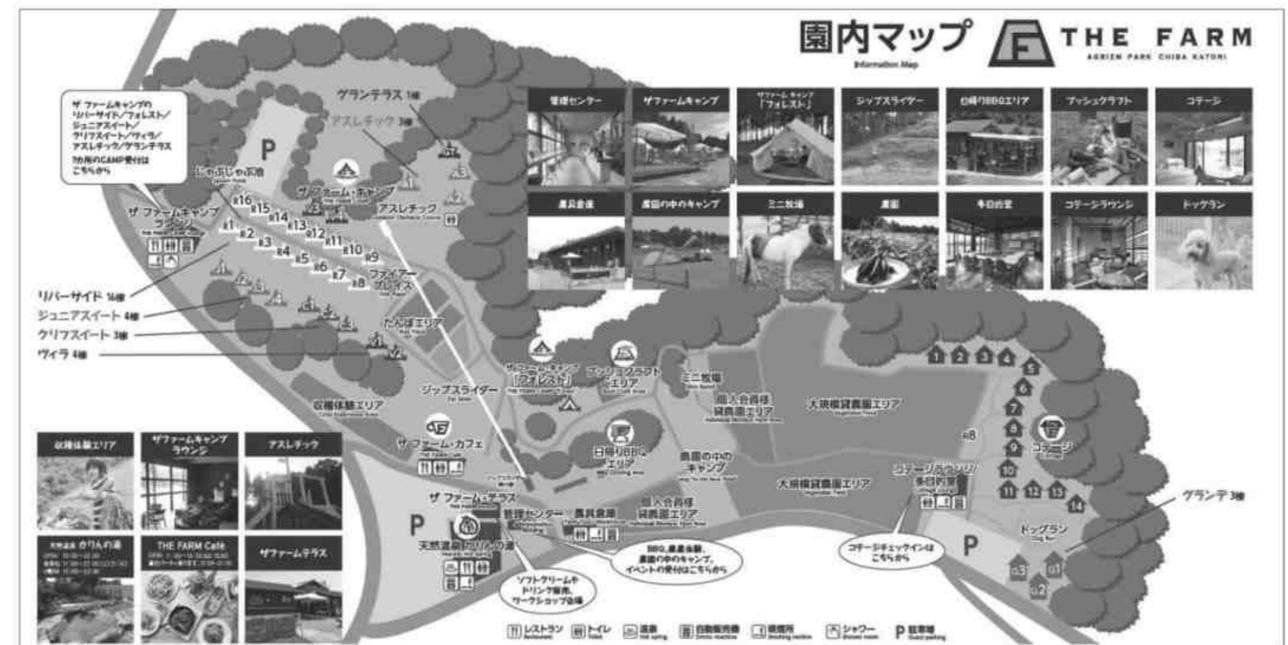
コンセプト

都心から車で約80分の好立地にある香取市の耕作放棄地を活用し、都心で暮らす人々のニーズにマッチした農園リゾート THE FARM 事業を2013年にスタートしました。

THE FARMは、貸農園や収穫体験エリアなどの農業体験施設に加え、宿泊施設や温泉、BBQ施設やカフェなどを完備し、自然と農業に触れあえる滞在型複合施設です。

年間約20万人の来場者を迎える施設は、青年就農者の育成や、雇用創出等により農業振興と地域の活性化へも寄与しています。

THE FARMのデザインコンセプトは、核となる大規模貸農園の空間を中心に、グランピングやコテージの宿泊施設、温泉、カフェ、アクティビティなどの施設を配置し、施設間を楽しみながら回遊することにより、農園の先にひろがる大きな眺望や夜には星空を体験することができます。



貸農園

THE FARM 農園には、貸農園と野菜収穫体験農園がございます。貸農園では、インストラクターが常駐し、農業未経験の方でも気軽に野菜作りを体験し学ぶことができます。

野菜収穫体験では、1年を通じて約50品目の野菜を作付けし、季節によりさまざまな野菜の収穫体験をお楽しみいただけます。年間2万人の方々にTHE FARM 野菜の収穫体験に来ていただき、新鮮野菜の美味しさを満喫していただいています。



宿泊

キャンプ(グランピング)

大自然に包まれた絶好のロケーションと贅沢な雰囲気のあるTHE FARM キャンプ。森の中で、1品1品にこだわった夕食BBQを満喫し、プライベートな時間をお過ごしいただけます。お洒落な家具やハンモック、エアコン、AC電源などを完備しており、THE FARM キャンプはステキで快適な空間です。



コテージ

木の香りと鳥や自然のサウンドが心地よい開放的な空間。女性も安心して泊まれるちょっとおしゃれな1Kタイプのコテージです。

最大4名様まで宿泊でき、ペットと一緒に泊まれるお部屋もございます。



キャンプ(テント持込みサイト)

キャンパーの方もキャンプビギナーの方も、満天の星空の下、直火でたき火を楽しみ、自分なりのBBQやアウトドアキッチンを楽しむ贅沢な時間。その中で、きっと新しい自分を発見できるはず。キャンプビギナーの方にはTHE FARMのテントや機材をレンタルして、スタッフといっしょにテントを立ててみるのもオススメです。



温泉

日帰り温泉 かりんの湯

地下1,500mからの泉質はナトリウム塩化物強塩泉で、身体の内から温まる温泉です。

神経痛や関節痛、筋肉痛などさまざまな効果があると言われ

ています。そして、弱アルカリ性の泉質でお肌がすべすべになると特に女性の方々に好評です。古民家風の建屋内に、露天風呂・内湯・フィンランド式ドライサウナ・寛ぎの間など心身を癒すためのスペースが備わっており、リラックスしながらごゆっくりお楽しみいただけます。



カフェ

カフェ店内は、木のぬくもりを感じられる開放的な空間でモダンな雰囲気。

農園野菜をふんだんに使ったシェフ自慢のランチ料理や、パティシエの手作りドルチェをお楽しみいただけます。夜は貸切りで謝恩会などパーティーコースプランや、春や秋にはGarden Weddingプランもご用意しています。



BBQ

こだわりのBBQ食材や、本格的なダッチオープン料理を大自然の中で楽しもう！お好きな食材をお持ち込みいただく【持ち込みBBQプラン】もございます。



アクティビティ

ジップスライダー

身体ひとつで空を飛ぶ感覚を味わえるジップスライダー。滑車とつながるハーネスを装着し、ワイヤーを滑るフランス生まれのアクティビティ。THE FARMの森の斜面に180メートルのワイヤーロープを設置。空を滑る迫力あるスピード感を、大人も子供も安全に楽しめます。



今後の取組

来場者はお子様連れの若年ファミリー層が多く、最近ではインバウンドのお客さま増加傾向にあります。新規来場者の拡大とリピート率の向上をはかるため、施設のリニューアル、季節ごとのイベントの充実、宿泊施設の増設などの魅力づけを行い、一人でも多くの方が農園リゾートを体験し、四季折々の採れたて野菜を堪能いただくことにより、和郷園野菜のブランド価値の更なる向上に取り組んでいきます。

※…GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理)
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 会員名簿

正会員 74

◎：会長 ○：副会長 ▼：専務理事 ◇：理事 □：監事

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株アーバンデザインコンサルタンツ	03-3353-1016	望月英彦	160-0022	新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿	03-3353-1018
株アーバンデザインコンサルタンツ	092-282-1788	◇ 大杉哲哉	812-0029	福岡市博多区古門戸町7-3 古門戸中堂ビル6階	092-282-1777
株愛植物設計事務所	03-3291-3380	趙 賢一	101-0064	千代田区猿樂町2-4-11 犬塚ビル	03-3291-3381
株あい造園設計事務所	03-3325-6660	細谷恒夫	168-0063	杉並区和泉3-46-9 YS第一ビル	03-3325-6262
朝日航洋株	03-3522-7161	八木綱治	136-0082	江東区新木場4-7-41	03-3522-7162
株荒木造園設計	0727-61-8874	荒木美真	563-0024	池田市鉢塚2-10-11	0727-62-8234
株荒谷建設コンサルタント	082-292-5481	長谷山弘志	730-0833	広島市中区江波本町4-22	082-294-3575
株エイト日本技術開発	03-5385-5111	田中紀昭	164-8601	中野区本町5-33-11 中野清水ビル	03-5341-8520
株エス・イー・エヌ環境計画室	06-6373-4117	津田主税	530-0014	大阪市北区鶴野町4-11-1106	06-6373-4617
株エスティ環境設計研究所	092-271-3606	澁江章子	812-0028	福岡市博多区須崎町12-6	092-271-3662
株 LAU 公共施設研究所	03-3269-6711	山本忠順	162-0801	新宿区山吹町352-22 グローサユウ新宿	03-3269-6715
株オオバ	03-5931-5812	菊谷 隆	101-0054	千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル	03-5931-5817
株環境・グリーンエンジニア	03-5209-3691	小林哲夫	101-9041	千代田区神田須田町2-6-5 OS'85ビル	03-5209-3696
環境設計株	06-6261-2144	井上 健	541-0056	大阪市中央区久太郎町1-4-2	06-6261-2146
株環境設計研究室	03-5401-3900	納谷和親	105-0001	港区虎ノ門5-3-2 神谷町アネックス	03-5401-3905
株環境デザイン研究所	03-5575-7171	佐藤文昭	106-0032	港区六本木5-12-22 永坂ビル	03-5562-9928
株環境緑地設計研究所	078-392-1701	松下慶浩	650-0024	神戸市中央区海岸通2-2-3 サンエービル	078-392-1576
株環境研究所	06-6306-2481	宇都宮光史	532-0011	大阪市淀川区西中島6-9-20 花原第7ビル	06-6303-8614
株環境ヴィトーム	097-534-1436	松本克哉	870-0046	大分市荷揚町10-13	097-537-8578
キタイ設計株	0748-46-4902	梶 雅弘	521-1398	近江八幡市安土町上豊浦1030	0748-46-5620
株空間創研	075-823-6331	○ 宇戸睦雄	600-8392	京都市下京区綾小路通細川西入妙満寺町580番地1	075-823-6332
株グラック	03-3249-3010	北川明介	103-0004	中央区東日本橋3-6-17 山一織物ビル	03-5645-7685
株 KRC	026-285-7670	宮入賢一郎	381-2217	長野市稲里町中央3-33-23	026-254-7301
景城計画株	045-263-9504	八色宏昌	231-0003	横浜市中区北仲通4-45 松島ビル3A	045-263-9505
株景観プランニング	028-650-3030	柳田千恵子	320-0036	宇都宮市小幡1-3-16	028-650-3034
株建設環境研究所	03-3988-1818	浦川雅太	170-0013	豊島区東池袋2-23-2	03-3988-2018
株現代ランドスケープ	06-6203-1270	◇ 西辻俊明	541-0046	大阪市中央区平野町3-1-10-603	06-6203-1271
株公園マネジメント研究所	06-6947-6522	小野 隆	540-0012	大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル	06-6947-6523
サンコーコンサルタント株	03-3683-7152	串田宗史	136-8522	江東区亀戸1-8-9	03-3683-7116
株シン技術コンサル	011-859-2604	佐々木公明	003-0021	札幌市白石区栄通2-8-30	011-859-2614
株新日本コンサルタント	076-436-2111	西田 宏	930-0142	富山市吉作910-1	076-436-2260
株スペースビジョン研究所	06-6942-6569	安場浩一郎	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル	06-6942-6897
株セット設計事務所	042-324-0724	和田 淳	185-0012	国分寺市本町2-16-4	042-324-3468
株ZEN 環境設計	092-643-5500	中村久二	812-0053	福岡市東区箱崎1-32-40	092-643-5520
株環境計画	03-3829-4691	木村 隆	130-0013	墨田区錦糸3-7-11 メゾン・ド・ファミール	03-3829-4692
株総合計画機構	06-6942-1877	濱口和雄	540-0012	大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル	06-6942-2447
株総合設計研究所	03-3263-5954	◇ 石井ちはる	102-0072	千代田区飯田橋4-9-4 飯田橋ビル1号館	03-3263-7996
第一復建株	095-557-1300	島山美久	815-0031	福岡市南区清水4-2-8	092-557-2110
大日本コンサルタント株	048-988-8114	酒井康弘	343-0851	越谷市七左町5-1	048-988-8184
高野ランドスケーププランニング株	0155-42-3181	◎ 金清典広	080-0344	河東郡首更町字万西1線37番地 旧チャンネル小学校	0155-42-3863
玉野総合コンサルタント株	052-979-9111	進水厚志	461-0005	名古屋市東区東桜2-17-14 新栄町ビル	052-979-9112

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株地域計画建築研究所	06-6205-3600	畑中直樹	541-0042	大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル	06-6205-3601
株地球号	06-6945-7566	中見 哲	540-0031	大阪市中央区北浜東6-6 アクアタワー	06-6945-7595
中央コンサルタンツ株	052-551-2541	◇ 三浦利夫	451-0042	名古屋市西区那古野2-11-23	052-551-2540
株塚原緑地研究所	043-279-8005	◇ 塚原道夫	261-0011	千葉市美浜区真砂3-3-7	043-279-8142
株東京ランドスケープ研究所	03-6859-1088	○ 小林 新	151-0071	渋谷区本町1-4-3 エバークレイス本町	03-6859-1087
株ドーコン	011-801-1535	福原賢二	004-8585	札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1	011-801-1536
株都市環境ランドスケープ	06-6946-9588	大矢京子	540-0037	大阪市中央区内平野町1-3-7 ヘルヴォア内平野	06-6946-9747
株都市計画研究所	03-3262-6341	□ 佐藤憲博	103-0014	中央区日本橋蛸殻町2-13-5 美濃友ビル	03-3669-8924
株都市ランドスケープ	03-5269-8982	○ 内藤英四郎	162-0065	新宿区住吉町5-7 曙橋ハイム銅倉	03-6384-1814
株中根庭園研究所	075-465-2373	中根史郎	616-8013	京都市右京区谷口唐田ノ内町1-6	075-465-2374
株虹設計事務所	03-3419-7259	◇ 光益尚登	154-0023	世田谷区若林1-1-18	03-3419-7246
株ニュージェック	06-6374-4032	堀内康介	531-0074	大阪市北区本庄東2-3-20	06-6374-5147
バシフィックコンサルタンツ株	03-6777-4433	西上律治	101-8462	千代田区神田錦町3-22	03-3296-0530
株フジランドスケープ	03-5719-2919	新井 深	141-0031	品川区西五反田3-8-17 宮野ビル302	03-6410-8135
株復建技術コンサルタント	022-262-1234	仲村明信	980-0012	仙台市青葉区錦町1-7-25	022-265-9309
復建調査設計株	082-506-1853	藤田健一	732-0052	広島市東区光町2-10-11	082-506-1890
市プラネット・コンサルティングネットワーク	03-3652-5508	岡島桂一郎	132-0025	江戸川区松江7-21-19	03-3652-5506
株プランニングネットワーク	03-3810-9381	内藤充彦	114-0012	北区日暮里新町3-14-6	03-3810-9384
株ブレック研究所	03-5226-1101	杉尾大地	102-0083	千代田区麹町3-7-6 麹町PRECビル	03-5226-1112
株文化環境設計研究所	03-6321-8062	落合直文	165-0026	中野区新井1-12-6 B102	03-6321-8062
株ヘッズ	06-6373-9369	田中 康	530-0022	大阪市北区浪花町12-24	06-6373-9370
北海道造園設計株	011-758-2261	佐藤俊博	060-0807	札幌市北区北7条西2-6 山京ビル	011-709-5341
株ポリテック・エイティディ	03-6222-8912	吉田 博	104-0041	中央区新富1-18-8 RBM築地スクエア	03-5541-3510
株三菱地所設計	03-3287-5750	◇ 植田直樹	100-0005	千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル	03-3287-3230
株緑設計	0188-62-4263	◇ 板垣清美	010-0973	秋田市八橋本町4-10-26	0188-62-4273
株緑の風景計画	03-3422-9511	板垣久美子	154-0012	世田谷区駒沢2-6-16	03-3422-9530
株森緑地設計事務所	03-5484-6070	藤内誠一	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル	03-5484-1550
株 UR リンテージ	03-6214-5700	石原 晋	103-0027	中央区日本橋1-5-3 日本橋西川ビル	03-6214-5665
株ライフ計画事務所	03-5626-4741	◇ 金子隆行	136-0071	江東区亀戸6-58-12	03-5626-4740
株LAT 環境クリエイト	082-273-2605	青木成夫	733-0821	広島市西区庚午北2-1-4	082-271-2230
株ランズ計画研究所	045-322-0581	□ 川島 保	220-0004	横浜市西区北幸2-10-36	045-322-0719
株リアライズ造園設計事務所	06-6941-1151	新井英光	540-0038	大阪市中央区内淡路町2-1-7	06-6941-1154
株緑景	06-6763-7167	瀬川勝之	542-0064	大阪市中央区上汐1-4-6	06-6765-5599

準会員 6

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株エコル	03-5791-2901	矢島唯弘	108-0074	港区高輪3-4-1 高輪値成ビル	03-5791-2902
株環境緑地研究所	011-221-4101	村上恒久	060-0004	札幌市中央区北4条西6-1-1 毎日札幌会館	011-221-4237
株シビテック	011-816-3001	三浦 亨	003-0002	札幌市白石区東札幌2条5-8-1	011-816-2561
デザイン設計株	011-222-2325	関 利洋	060-0005	札幌市中央区北5条西6-1-23	011-222-9103
株辻本智子環境デザイン研究所	0799-72-0216	辻本智子	656-2401	淡路市岩屋3000-176	0799-72-0217
株都市・景観設計	06-6228-3388	奥村信一	541-0041	大阪市中央区北浜1-1-21 第2中井ビル	06-6228-3387

賛助会員 40

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
アゴラ造園株	03-3997-2108	荻野淳司	179-0075	練馬区高松 6-2-18	03-3997-2252
株石勝エクステリア	03-3709-5591	川崎鉄平	158-0094	世田谷区玉川 2-2-1	03-3709-5857
石黒体育施設株	052-757-4030	石黒和重	464-0848	名古屋市千種区春岡 2-27-18	052-763-8110
株ウォーターデザイン	03-3431-8070	山本 誠	105-0004	港区新橋 6-9-2 新橋第一ビル	03-3431-8116
内田工業株	052-352-1811	内田裕郎	454-0825	名古屋市中川区好本町 3-67	052-351-1326
H.O.C株	0956-48-8101	錦流馬清規	858-0907	佐世保市棚方町 221-2	0956-48-8111
株岡部	0764-41-4651	石永裕明	930-0026	富山市八人町 6-2	0764-31-6340
快工房株	048-291-7721	時岡邦男	333-0816	川口市差間 2-14-5	048-291-7725
小岩金網株	03-5828-8828	一戸典夫	111-0035	台東区西浅草 3-20-14 JNTビル	03-5828-7693
株コトブキ	03-5280-5400	大川泰志	105-0013	港区浜松町 1-14-5 D.I.センター	03-5280-5768
株コンパスサービス	03-5920-7031	鎌谷竹志	174-0064	東京都板橋区中台 2-15-8-104	03-5920-7032
株ザイエンス	03-3284-0501	杉本吉正	101-0044	千代田区鍛冶町 1-9-4 KYYビル	03-3284-0504
株サカエ	0422-47-5961	栗田耕司	181-0004	三鷹市新川 4-7-19	0422-49-2122
株サトミ産業	0258-87-5500	佐藤 勉	940-0871	長岡市北陽 2-14-23	0258-87-5501
株三英 景観事業部	04-7153-3141	山川晴之	270-0114	流山市東初石 6-128-1 新C69 街区 7	04-7153-3146
信建工業株	054-276-2151	阿部和茂	421-1212	静岡市葵区千代1-18-29	054-276-2154
スイコー株	06-6412-5855	小林 弘	660-0857	尼崎市西向島町86番地	06-6414-2284
西武造園株	03-5926-5418	河野 勝	171-0051	豊島区長崎5-1-34 東長崎西武ビル	03-5926-5353
株第一造園	03-3726-4381	流郷幹男	145-0062	大田区北千束 2-18-7	03-3727-6744
大光電機株	03-5600-7796	雪江末一	130-0026	墨田区両国4-31-17	03-5600-7797
太陽工業株 空間デザインカンパニー	03-3714-3461	鈴木久文	153-0043	目黒区東山3-16-19	03-3791-7731
大和リース株	06-6942-8011	野田夏夫	540-0011	大阪市中央区農人橋 2-1-36	06-6942-8051
タカオ株	0849-55-1275	高尾典秀	720-0004	福山市御幸町中津原1787-1	0849-55-2481
株中京スポーツ施設	0561-53-1111	大内田 博	488-0022	尾張旭市狩宿新町2-27	0561-53-1000
テック大洋工業株	03-5703-1441	小俣智裕	144-0052	大田区蒲田 4-22-8	03-5703-1444
東亜道路工業株	03-3405-1813	梅田剛士	106-0032	港区六本木 7-3-7	03-3405-4210
株ドゥサイエンス	03-5561-9751	香取良一	106-0032	港区六本木 4-1-16 六本木ハイツ 511号	03-5561-9726
トーヨーマテラン株	0568-88-7080	池上英雄	480-0303	春日井市明知町 1512	0568-88-3370
株中村製作所	047-330-1111	朝倉辰夫	271-0093	松戸市小山 510	047-330-1119
日都産業株	03-3333-0210	結城健治	167-0053	杉並区西荻南 1-1-9	03-3333-0631
日本乾溜工業株	092-632-1050	下川 徹	812-0054	福岡市東区馬出 1-11-11	092-632-1082
日本体育施設株	03-5337-2616	奥 裕之	164-0003	中野区東中野 3-20-10 ケイエム中野ビル	03-5337-2610
長谷川体育施設株	03-3422-5331	中田慎一	154-0004	世田谷区太子堂 1-4-21	03-3412-8415
花豊造園株	075-341-2246	山田拓広	600-8361	京都市下京区大宮通五条下る二丁目堀之上町 518 番地	075-361-0961
日石石材株	03-5637-9211	村越文幸	131-0033	墨田区向島 3-39-14	03-5637-9213
株日比谷アメニス	03-3453-2402	奥本 寛	108-0073	港区三田 4-7-27	03-3453-2417
株富士植木	03-3265-6731	成家 岳	102-0074	千代田区九段南 4-1-9	03-3265-3031
株丸山製作所	03-3637-4340	丸山智正	136-0071	江東区亀戸 7-5-1	03-3683-7553
株モクラボ	0790-66-3210	関根純一	671-2411	姫路市安富町三森 421-3	0790-66-3810
株ユニソン	06-6228-7820	松岡孝太郎	541-0046	大阪市中央区平野町 3-6-1	06-6228-7860

会員募集

～緑とオープンスペースの経営と事業のあり方を考える研究会～

ランドスケープ経営研究会

Landscape and Business Development Association, Japan (略称: LBA)

新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築します

私たちは、緑とオープンスペースの経営において、ランドスケープからの発案が、人々の笑顔にあふれ元気で美しいまちづくりに貢献するものでありたいと考えます。そして私たちは、緑とオープンスペースの経営と事業のあり方、すなわちランドスケープ経営に取り組むことにより、緑とオープンスペースがまちづくりのハブになり、コミュニティを持続的に支えていく大きな力になると確信し、ここに「ランドスケープ経営研究会」を設立します。



公園が変わる！ 市民緑地が変わる！ 都市農地が変わる！ まちが変わる！！

公園でビジネスをお考えの企業・団体の皆さま、是非入会をご検討ください

- カフェなどの飲食業 ●コンビニ、園芸店などの物販業 ●アウトドア事業・宿泊業など ●スポーツ・健康ソフト業
 - デベロッパー・ハウスメーカー ●総合建設業・専門建設業 ●建築、インテリア、都市計画事務所
 - シンクタンク、商業コンサル、広告代理店 ●ファイナンス、法律、会計事務所等
 - イベント等プログラム提供者（NPO含む） ●保育所・社会福祉法人、農業ベンチャー企業など
 - ランドスケープコンサルタント ●造園施工業 ●公園施設メーカー ●運動施設メーカー
 - 個人会員（学識者・個人事業主など） ●関係団体・協力団体 ●その他
- ※会員の構成（想定業種）

本研究会（LBA）は、
（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会（CLA）が設置する研究会です

Consultants of Landscape
Architects in Japan

■研究会の目的

《ミッション》

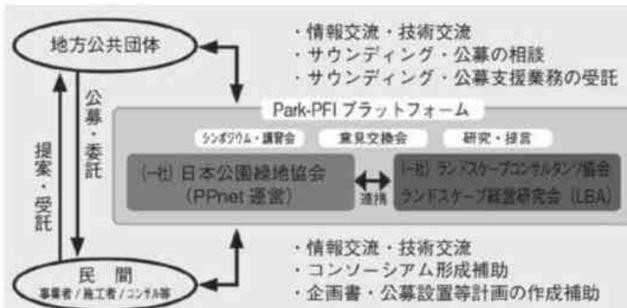
新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築する

1. 民間の資金とアイデアにより公園を柔軟に使いこなすためのランドスケープ経営モデル
2. 身近な公園や緑地がハブとなったまち全体のコミュニティ型ランドスケープ経営モデル
3. 設計、施工、管理運営が一体的かつ継続的に仕事をするランドスケープ経営モデル

■研究会の主な活動

- 民間からの事業課題やアイデアの研究
- 研究・提言のとりまとめ及び発信
- シンポジウム、セミナー等の開催
- ホームページの作成・運営
- 会員向けメールマガジン発行
- 意見交換会の開催（会員相互）
- Park-PFI プラットフォームの運営

■ Park-PFI プラットフォーム



- ▶ Park-PFI プラットフォームは、シンポジウム・講習会、意見交換会、研究・提言を主な事業とし、(一社) 日本公園緑地協会とLBAが連携して運営しています。
- ▶ 地方公共団体のサウンディング・公募の相談、コンサルティング（受託）も行います。

■入会のメリット

- ▶ ランドスケープ経営の最新営業情報・技術情報の取得による参入機会向上
- ▶ 地方公共団体からランドスケープ経営事業トップランナーとして認知
- ▶ 会員相互の事業コンソーシアム形成
- ▶ 民間からの事業アイデアや事業課題の研究・提言により、公募要件等の適正化推進
- ▶ 講習会・交流会等を通じ、地方公共団体と民間事業者の意見交換の場に参加
- ▶ ポータルサイト等の利用
- ▶ 早期入会により、さらに上記各メリットを先行的に享受

■入会金及び会費

	入会金	年会費
①CLA会員 (種別を問わず)	10,800円	32,400円/一口 ※一口2名の会員登録
②CLA非会員	21,600円	64,800円/一口 ※一口2名の会員登録
③個人会員	10,800円	10,800円



▶ 本研究会では会員を募集しております。
 詳しくはホームページをご覧ください。
 >>> <http://www.lba-j.org>



▶ その他、お問い合わせは下記【LBA事務局】へ電話またはメールにてご連絡ください。

ランドスケープ経営研究会 (LBA)

東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館 8階 (〒103-0004)
 tel: 03-3662-8270 fax: 03-3662-8268 e-mail: info@lba-j.org

一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 (CLA)

東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館 8階 (〒103-0004)
 tel: 03-3662-8266 fax: 03-3662-8268 e-mail: info@cla.or.jp

編集後記

令和の時代が始まり、オリンピック・パラリンピック、大阪・関西花博、ラグビーワールドカップなど、活気が出ている。CLA 賞は、都市公園、自然公園、緑地など力作がそろっていた。残念ながら賞に選定されなかった方々のご努力をたたえたい。「社会の課題解決に取り組むランドスケープ」は、社会が抱えるさまざまな課題に対して、ランドスケープがどのようにかわれるか、という視点で企画した。Park-PFI で都市公園が変わろうとしている。一方で都市公園から広く地域に目を転ずれば、そこにはランドスケープアーキテクトの登場を待っている世界が広がっている。ここに CLA の未来があるのではないかと。そんな思いで企画した。

CLA journal

№180

発行日◎ 2019年10月17日
 発行人◎ 金清典広
 編集◎ (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会 広報委員会
 発行所◎ (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7
 近江会館ビル
 TEL 03-3362-8266 FAX 03-3662-8268
<http://www.cla.jp>